

令和3年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	副議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 6	第7号議案 乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部 改正について	5
○日程 7	第8号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	6
○日程 8	第9号議案 令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正 予算(第1号)について	5 2
○閉会	5 4

乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会

議事日程第3号

令和3年9月21日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	佐藤新一 議員	太田秀明 議員
	飛鳥井佳子 議員	
長岡京市	富田達也 議員	浜野利夫 議員
	富岡浩史 議員	
大山崎町	島一嘉 議員	井上治夫 議員
	岸孝雄 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
山田 勝吉	監査委員
河野 一武	事務局 局長
皿谷 吉彦	会計 管理者
古賀 一徳	総務課 課長
服部 潤	施設業務課 課長
藪下 郁夫	政策推進課 課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	副議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告

- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 第7号議案 乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程 7 第8号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 第9号議案 令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について

○会議録署名議員

向日市 太田秀明 議員
 大山崎町 岸孝雄 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。会議に入ります前に、席上に議員要求資料が配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

日程に入ります前に、向日市議会の役員改選によりまして、本組合議会議員に交代がございましたので、この際ご紹介させていただきます。

8月2日付で引き続き本組合議会議員となりました、佐藤新一議員です。

○佐藤新一議員 よろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 同じく、引き続き本組合議会議員となりました、太田秀明議員です。

○太田秀明議員 よろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 また、新たに本組合議会議員となりました、飛鳥井佳子議員です。

○飛鳥井佳子議員 よろしくお願ひいたします。

○富岡浩史議長 皆さん、よろしくお願ひいたします。

この場をお借りして、本日の定例会における対応へのお願いがあります。

長時間、密閉空間に集まることによる新型コロナウイルスへの感染リスクに備える観点から、各議案への質疑内容はできる限り要点を絞って行っていただきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります。

日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、太田秀明議員、岸 孝雄議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○富岡浩史議長 日程3、「副議長の選挙について」であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、私議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私議長において指名することといたします。

それでは、副議長に佐藤新一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、佐藤新一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました佐藤新一議員が副議長に当選されました。

佐藤新一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。佐藤新一議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

佐藤議員。

○佐藤新一議員 おはようございます。今、指名推選いただきまして副議長に就任させていただくことになりました、向日市議会議員の佐藤新一と申します。よろしくお願いたします。

私も2年前から乙環の議員にさせていただきまして、議員歴もそれが初めてということがありまして、いろいろ多々勉強することもたくさんありまして、私自身、今現在それこそ地球温暖化が大問題になっていると、一刻の猶予もないというような形になっている行政、世界的にもそういうようになっているわけでありまして、そういう中でのこの乙環として私も向日市議会もそうですが、その一端を担う重要な役割というんですか、

乙環の任務もあろうかと思えますし、そういう視点に立って残り2年間は頑張らせていただきたいと思いますし、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○富岡浩史議長 ありがとうございました。

○

○富岡浩史議長 次に日程4、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。本日、乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、去る8月2日の向日市議会の役員改選により同日付で、佐藤新一議員、そして太田秀明議員、そして飛鳥井佳子議員の各議員が選出されました。お迎えをいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま本組合議会副議長に佐藤新一議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る本組合の対応状況についてであります。新型コロナウイルス感染症は変異株への置き換わりが進む中で、7月から8月にかけて国内の新規感染者数の急速な増加に伴い重症者数も急激に増加するなど、これまでに経験したことのない感染拡大が継続いたしております。京都府におきましても、8月2日からまん延防止対策重点措置の実施区域に追加されましたが、その後も感染拡大が続き8月20日には緊急事態措置区域に追加されました。本組合におきましては、夏休みの期間を活用し、リサイクルプラザで開催いたしております「親子教室」のうち、直接接触して指導する必要のある教室につきましては、感染防止対策を講じることができる内容へと変更し参加人数を制限の上、開催いたしました。また、職員等におきましては、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの感染防止対策を徹底し、引き続き安全・安定した廃棄物処理を継続いたしております。

次に、第23回リサイクルフェアについてであります。リサイクル推進事業の一環といたしまして毎年10月に開催し、本年度23回目を迎えます「リサイクルフェア」につきましては、10月1日から10月25日までを開催期間として組合ホームページ上のオンライン開催として、現在、特設サイトの作成を進めております。特設サイトでは、環境啓発に関する情報発信のほか、バーチャル施設見学や環境クイズなどのページを作成し、引き続きごみの減量のリサイクルの推進に係る啓発活動に取り組んで参ります。

次に、ペットボトルリサイクルに関する新たな取組についてであります。現在、プ

ラプラザで選別回収いたしましたペットボトルにつきましては、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業へ引き渡してリサイクルを行っておりますが、同協会の令和元年度実績では、再びペットボトルへリサイクルされているものは約2割であり、その他は繊維やシートなど多用途にリサイクルされており、これらのリサイクル製品につきましては最終的には焼却処分がされております。再生ペットボトルを製造する工程において原料として用いることができるプラスチック製品は、使用済みペットボトルに限られておりますが、ペットボトルからペットボトルへと水平リサイクルを行う場合には、繰り返してリサイクルすることが可能であり、資源循環を図ることができるものであります。関係市町及び本組合におきまして、ペットボトルからペットボトルへリサイクルを行う「ボトル to ボトルリサイクル事業」に、サントリーグループとの共同事業で新たに取り組むことを目指して現在、協議を進めており、令和4年4月から事業化に向けて引き続き協議を進めて参りたいと考えております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○富岡浩史議長 次に日程5、監査報告第4号「例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 おはようございます。それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○富岡浩史議長 日程6、第7号議案「乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第7号議案「乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について」、その提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の公布により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、これらの法律を引用する乙訓環境衛

生組合個人情報保護条例において、号ずれ等の整備をする必要があるため本条例の一部を改正するものであります。

なお、本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○**富岡浩史議長** ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

よろしいですか。

それでは質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第7号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程7、第8号議案「令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは日程7、第8号議案、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明を申し上げ、提案説明といたします。

令和2年度の決算規模は、歳出総額では15億7,938万3,170円となり、前年度と比較しますと9,547万3,426円、率にして6.4%の増となりました。一方、歳入総額は15億9,906万2,315円となり、前年度と比較いたしますと9,309万9,688円、率にして6.2%の増となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額が1,967万9,145円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。また、予算現額に対する比率では、歳入では100.2%、歳出では98.9%となったところであります。

令和2年度事業の概要といたしましては、まず歳出では各施設において計画的かつ適

切な維持管理を行い、安全・安定した廃棄物処理を継続するための維持管理のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、令和4年度から令和18年度までの15年間を計画期間として乙訓地域の一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める「一般廃棄物処理基本計画」及び当該基本計画に掲げる基本方針や減量目標値等に基づき、本組合施設の今後の整備方針を定める「一般廃棄物処理施設整備基本構想」の策定について、関係市町との協働により令和2年度から令和3年度の2か年事業として着手いたしました。

また、廃棄物の減量・リサイクルなどの啓発事業であり、各種再生工房やリサイクルフェアにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためガラス工芸教室の開催は全て中止し、リサイクルフェアにつきましては、組合ホームページを活用したオンライン開催とし、感染拡大防止を図りながら環境啓発に取り組んだところであります。

次に歳入では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業活動の停滞に伴う事業系ごみ搬入量の減少や、鉄・アルミ類等の有価物売払単価が大幅に下落したことから、ごみ処理手数料や有価物売払代金等の収入が減少し大変厳しい状況となりましたが、ごみ処理施設3号炉での発電量の増加により余剰電力売却料収入の増加や、大阪湾フェニックス処分場の災害復旧に係る経費について、地方債を発行する等により財源確保を図ったほか、関係市町の厳しい財政状況を踏まえ、財政調整基金一部を繰り入れることにより「市町分担金」による関係市町の財政負担の軽減を図ったところであります。

最後に、令和2年度末における組合債の現在高は35億3,138万2,687円となり、また財政調整基金の令和2年度末現在高は9,770万1,192円となっております。

以上が、令和2年度決算の概要であります。なお、詳細につきましては事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、続きまして私から令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容についてご説明を申し上げます。

令和2年度の決算規模は、歳入で15億9,906万2,315円、歳出では15億7,938万3,170円となり、前年度決算額との比較は歳入で9,309万9,688円、6.2%の増、歳出で9,547万3,426円、6.4%の増となっております。

それでは、令和2年度歳入歳出決算書に基づきご説明をさせていただきます。

決算書5、6ページの方、歳入事項別明細書をお開き願います。

款1、分担金及び負担金、項1、分担金は12億9,953万4,000円となり、前年度比較で1億2,025万7,000円、10.9%の増となっております。増と

なりました主な要因は、公債費において新たに元金償還が開始されたことによるものでございます。

次に款2、使用料及び手数料、項1、使用料は12万2,800円となり、前年度比較で4,800円の減となっております。次に項2、手数料は1億6,941万5,900円となり、前年度比較で586万100円、3.3%の減となっております。

款3、財産収入、項1、財産運用収入は7,293円となっております。項2、財産売払収入は1,998万105円となり、前年度比較で225万8,408円、10.2%の減でございます。

款4、繰入金、項1、繰入金は5,280万円となり、款5、繰越金、項1、繰越金は2,205万2,883円となっております。

次に款6、諸収入、項1、組合預金利子は1,750円となっております。続きまして項2、雑入でございます。次ページにまたいでおりますので7、8ページもご覧いただきたいと思っております。項2、雑入全体で3,064万7,584円となり、前年度比較で190万652円、6.6%の増となっております。増となりました主な要因は、余剰電力売却料で前年度比較170万5,500円の増、再商品化適合物返還金で前年度比較502万4,491円の減、令和元年度にリサイクルプラザで発生をいたしました爆発事故に対する公有建物災害共済金525万8,000円が増となったことによるものでございます。

次に款7、組合債、項1、組合債は450万円であり、その内容は台風により被災をした大阪湾フェニックス処分場の災害復旧事業に係る地方債でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては項目が多くございますので、主要なものを絞りご説明をさせていただきます。

それでは決算書9、10ページをお開き願います。

款1、議会費における決算額は100万6,879円となり、前年度比較は54万3,947円、35.1%の減となっております。減となりました主な要因は、新型コロナウイルス感染症による議員視察研修を中止されたことにより、旅費及び車両借り上げ経費の減額や、会議録作成業務委託料に差金が生じたことによるものでございます。

次に款2、総務費における決算額は2億5,034万8,321円となり、前年度比較は2,101万375円、9.2%の増となります。

それでは、項・目別にご説明を申し上げます。

決算書9ページから16ページをご覧いただきたいと思っております。

項1、総務管理費、目1、一般管理費の決算額は1億8,480万897円となり、前年度比較は1,274万651円、7.4%の増となります。増となりました主な要因は10ページ、庁舎管理事業工事請負費におきまして、令和元年度から2か年事業として進めておりましたエアコン更新工事に加え、経年劣化により不具合が生じる受水槽

給水ポンプ及び上水給水配管の更新工事を行ったこと等により、前年度比較281万3,989円、18.7%の増となったことや、12ページ、電算システム管理事業委託料において財務会計グループウェアシステム導入委託によりまして、前年度比較249万4,124円、30.6%の増となったこと。さらに14ページ、政策推進事業委託料におきまして、令和2年度から令和3年度の2か年事業として進めております一般廃棄物処理基本計画等作成業務委託により、前年度比較で818万1,372円が増となったことによるものでございます。

続きまして15、16ページをお開き願います。

目2、会計管理費の決算額は5万9,995円となり、前年度比較3,624円、6.4%の増となります。

次に目3、財産管理費の決算額は511万7,808円となり、前年度比較では342万5,885円が増となるもので、増となりました要因は、委託料におきまして勝竜寺埋立地の用地整理に必要な図面等を得るため、勝竜寺埋立地調査測量業務委託を行ったことによるものでございます。

次に目4、公平委員会費決算額は2万5,020円となっております。目5、基金費の決算額は5,999万5,293円となり、前年度比較で485万5,968円、8.8%の増となっております。

次に項2、監査委員費の決算額は34万9,308円となります。

続きまして款3、衛生費における決算額は6億5,724万8,041円となり、前年度比較で2,270万166円、3.3%の減となっております。

それでは、目別にご説明を申し上げます。

決算書16ページから26ページをご覧くださいと思います。

項1、清掃費、目1、清掃総務費の決算額は9,892万1,563円となり、前年度比較で329万3,165円、3.2%の減となっております。減となりました主な要因は、職員人件費におきまして支給対象人員の減少や期末勤勉手当支給割合が減少したことにより、給料及び職員手当等が減となったことによるものでございます。

次に目2、ごみ処理費の決算額は3億1,178万6,013円となり、前年度比較で1,621万238円、4.9%の減となっております。減となりました主な要因は、光熱水費におきまして発電電力量の増加により約900万円が減少したことに加え、委託料におきまして災害廃棄物処理委託業務の実施がなかったこと等によるものでございます。

目3、し尿処理費の決算額は1,780万5,547円となり、前年度比較で456万6,617円、20.4%の減となります。減となりました主な要因は、修繕箇所減少及び工事項目の変動によるものでございます。

次に目4、埋立地管理費の決算額は831万2,286円となり、前年度比較では3万8,458円、0.5%の増となっております。

続きまして5目、リサイクルプラザ費の決算額は1億6,708万9,602円となり、前年度比較で54万553円、0.3%の増となっております。増となりました主な要因は、備品購入費といたしまして、竣工時から使用しておりますフォークリフトが経年劣化により機能不全が著しく業務に支障を来すため、更新したことによるものでございます。

次に目6、ストックヤード管理費の決算額は5,333万3,030円となり、前年度比較で79万843円、1.5%の増となっております。増となりました主な要因は、修繕項目の増加によるものでございます。

続きまして款4、事業費における決算額は3億185万5,281円となり、前年度比較は763万5,316円、2.6%の増となっております。

それでは、目別にご説明を申し上げます。

決算書25、26ページをお開き願います。

目1、ごみ処理施設改修事業費の決算額は1億5,518万4,700円となり、前年度比較で240万3,400円、1.6%の増となっております。増となりました主な要因は、定期補修工事項目に変動が生じたことによるものでございます。

次に目2、埋立処分事業費の決算額は9,102万6,593円となり、前年度比較で293万6,472円、3.3%の増となっております。増となりました要因は、台風で被災をした大阪湾フェニックス処分場の災害復旧事業によりまして、建設負担金が増加したことによるものでございます。

目3、リサイクルプラザ改修事業費の決算額は5,564万3,988円となり、前年度比較で229万5,444円、4.3%の増となっております。増となりました主な要因は、定期補修工事項目の変動によるものでございます。

続きまして款5、公債費における決算額は3億6,892万4,648円となり、前年度比較では9,007万1,848円、32.3%の増となっております。

それでは、目別にご説明をいたします。

決算書25から28ページをご覧いただきたいと思えます。

目1、元金の決算額は3億6,113万4,963円となり、前年度比較で9,148万2,699円、33.9%の増となっております。その要因につきましては、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事、平成28年度借入れに対します元金償還が開始されたことによるものでございます。

目2、利子の決算額は778万9,685円となり、前年度比較で141万851円、15.3%の減となっております。

款6、予備費の執行はございません。

続きまして、決算書29ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。

歳入歳出決算差引額は1,967万9,000円で、翌年への繰越財源が生じないことから、同額の1,967万9,000円が実質収支となっております。

次に30ページ、31ページ、財産に関する調書、32ページ、物品及び基金をお開き願います。

当該年度中に土地の増減はございませんが建物に減少があり、その内容は経年劣化や台風による破損などプレハブ倉庫を撤去したことによりまして、38.88平方メートルの減少がございました。

次に、物品においてフォークリフトの入替え、更新によりプラスマイナス1が生じたところでございます。

最後に、令和2年度末財政調整基金現在高は9,770万1,000円となっております。

以上、令和2年度決算内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○**富岡浩史議長** 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

山田監査委員。

○**山田勝吉監査委員** それでは、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書におきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、併せて担当課長から説明を聴取いたしました。

また計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。

以上でございます。

○**富岡浩史議長** ただいま、管理者及び事務局長から提案理由の説明、また監査委員から審査意見の報告がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

井上議員。

○**井上治夫議員** 5ページ、6ページのところの市町分担金ですけども、この分担金の負担割合というのをもう一回確認させてもらえますか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○河野一武事務局長 分担金の負担割合につきましては、議会費の100%、総務費の30%、この議会費の100%と総務費の30%を合わせましたものが均等割でございます。残りの総務費の70%、それ以外の衛生費、事業費等々につきましては人口割でございます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○井上治夫議員 分かりました。

○富岡浩史議長 他にございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 幾つかありますけど、最初に分担金の関係なんですけど、先ほど説明で増額だった分は公債費の償還によって増えたという説明がありました。12億、13億近く分担金であって、前年対比で1億3,000万ぐらい増えているわけですよ。その中身は説明があると思うんですけど、今、負担割合の確認があったんですけども、そのことを何回か申し上げてきたつもりなんですけども、この1年間、決算年度で変化は何かありましたか。この負担割合について何か変わったことはないかという、単純な確認ですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 負担割合につきましてはの見直し等はありませんので、負担割合については変動はございません。しかしながら、ただいまご指摘のございましたとおり公債費の方で増額となったところでございますので、その部分につきまして増加になっていると。それと、以前から今の分担金の在り方につきましては、議会の方でもご意見をいただいておりますのでございます。その部分につきましては各二市一町のご担当の方を含めまして、事務連絡会の中で昨年度より協議をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 令和2年、令和3年、それぞれ予算のこの議会のとくに、答弁で事務局長から若干の均等割合があるけれども搬入量割が多くなってきていると、他のこういう処理施設の関係でという話があったことと、議会からの指摘もあり協議を経て議会に提案も考えているということが、これも後で答弁されているんです。ただ、令和元年度の決算年度で言えば正副管理者会議が1回も開いてないとこの後で、という答弁もありました。今回、この令和2年度の決算に当たって、この負担割合のことで正副管理者会議は1回か開かれたのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま、先ほども申し上げましたとおり、各市町のご担当の方と事務連絡会の中でただいま協議をしているところでございます。まず、その一定の協議・方向性がまとまった段階で、各首長の方にご報告をそれぞれしていただいて、最終的に

は組合の正副管理者会議の中でご決定をいただくというような流れを考えております。ですので、今現在のところ、その分担金の在り方につきましての正副管理者会議という開催はございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それはないと。事務連絡会等々で協議をすることはあると思うんですけども、前年度の決算のときにこのことで何回か言ってきたんですけども、課題はある、いずれ協議をやって議会の提案も考えている、周りはほとんど搬入量割が多くなっているとこまで言うておられるわけですから、この令和2年度で結局、事務連絡会等は行われてもこの課題で正副管理者会議は1回も議論がないということを一応、状態としてはそういうことでの理解でよろしいのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 正副管理者会議という開催はございませんが、事務連絡会で協議の方は随時しておりますので、それぞれの協議内容につきましては、それぞれの市長町長の方にはご報告は上がっているというふうな理解をしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 前の市町会に出たんですけども、ここはここの正副管理者会議を最高の決定機関とする組織形態もありますから、ここで決めて市町会に具体的提案はあり得ると思いますけど、そこに行くのがそろそろ具体化しないと、今もこの時期から新年度の予算編成が始まっていると思いますけども、全く来年度に間に合わないということがはっきりしてしまいますので、私は今日でおしまいになりますけど、早くその具体化をしてほしい、要望にしておきますけどこれは。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 それと、もうちょっと具体的な話ですけども、1つはごみの搬入量割と事業系ごみの搬入量割も言っていたつもりなので、もう一回、この決算年度で確認したいんですけども、今回、この令和2年度の方ですけど、向日市がこの分担金で行けば37%を占めています。それから長岡京市が51.5%。それから大山崎町が11.5%を占めています。今の分担金で行けばね。これを基に、搬入量割で計算してみました。2年度、事務報告書に書いてあるのでは約4万トンの搬入総量がありました。これで行くと、搬入量割だけで分担金を計算すると向日市が35.4%減ることになりますね。それから長岡京市が55.2%増えることになります。大山崎町の9.4%、これも減ることになります。こういう、先ほど確認があったんですけど、分担割合、負担金の割合、今行われているやり方と、実際の令和2年度の搬入総量で見たときの計算にはこれだけずれがあるんです。まだ、具体的2年度は事務連絡会では一応協議はしたけれども、正副管理者会議にはまだかけられてませんということだったんですけど、この2年度の負担割合で出ている各市町の分担金と、実際ごみの搬入量で計算するとこれだけ差があるんですけど、これについてはどういう認識をされてますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま、浜野議員の方からご指摘をいただいたごみの搬入量割という部分につきましては、あくまでも家庭系、事業系、総量での人口割という形でのあくまでも試算をされた割合でございます。今、検討させていただいているのは、あくまでもそのごみの搬入量割というのはもちろん他団体でも取り入れられているような手法ではございますけれども、その搬入量割のベースとなるごみの搬入量を、例えば家庭系で見るのか総量で見るのか、もしくは資源ごみを除いた可燃ごみだけで見ると、その見方等々によっては非常に率も割合も変わって参ります。そういったところを、ただいま研究をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今、ちょっと大雑把に言いましたけれども、向日市で言えば搬入量割で言ったら2, 085万減になるんですよ。長岡は4, 867万増になります。大山崎町は2, 781万減になります。実際、上下移動がかなりありますから、具体的にずっと経過がありますけど、早く具体化していく必要があるのかなと思うんですけど、組合規約の13条が前出てましたけど、分担方式は管理者が組合議会の議決を得て定めると、賦課金徴収条例によって市町の分担割合を決めてますけども、改正するには理事者提案かあるいは議会でもできるわけです。議会で代表幹事会とありますから、そこで整理をしてそれを議会に、この組合に提案もできますので、どちらになるか分かりませんが、これだけはっきりしていたら理事者側の方から搬入量割を軸にするなんてことも早くすべきだと思うんですけど、来年度に向けて何か動きが取れそうですか。新年度に向けては。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま、昨年来から私も答弁の方をさせていただいておりますが、あくまでもその分担金の在り方につきまして、その各市町それぞれの状況等がございますので、そういったところもいろんなご意見も含める中で、やっぱり効果的な分担金の在り方というのをまず整理をさせていただいた中で、それから必要があれば議会の方にご提案をさせていただくということでございますので、来年度につきましては現在考えておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 現状は分かりました。まだ考えてないと、これだけの試算が毎年、傾向はずっと続いていますから、早く是正する、より客観的な、要だと思いますし、周りはどうもこんなこうやって搬入量割を軸にしてなっているから、早く踏み出すべきだと思います。これ以上、これについては言いません。

次、もう一つは事務局長が少し触れてましたけど、搬入するごみの種別にあってもいろいろ考えることがあると思うんです。1つの大きな分は、可燃ごみの搬入を今軸にして言っていましたけど、もう一つ、これも言ってきたら事業系ごみの搬入量割、ここも考

えるべきではないかなと思うんですけど、この2年度の決算では9,927トン入ります。手数料が1億7,000万ぐらい入ってます。これは、可燃ごみの焼却、ごみ処理費の関係でいったらかなりウエイトを占めている割合として、ここの関係はどういうふうに見られていますか。全く事業系ごみは、無視して良いということなのか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん事業系の関係も各市町の中にある、要は事業所から排出されてくるごみでございまして、しかしながら乙訓地域というのは非常に狭い地域性もございまして。そういった中で、例えばスーパー1つにつきましても、長岡京市さんの中にスーパーはたくさんある、そういったことも考えると向日市の方、また大山崎町の方、それぞれが事業所の計画範囲であるということも考えると、あくまでも行政界から出されたごみ量だけで単純に割り戻しをするということがいかなものかということも含めて、一定の整理をさせていただきたいと、そういうような関係でございまして。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 事務報告書の決算年度の分ですけど、承諾事業所が31で1,487トン入ってます。それから、市町の許可業者経由では8,440トン入ってます。一般廃棄物、家庭から直接持ち込むとか、犬・猫等々はないことはないですけど500トン余りで、全体の量では知れてるようなんです、実際は。事務報告書の12ページの事業系ごみの本来の姿、可燃ごみの処理経費のことが書いてありまして、この事務報告書12ページにあるごみ処理経費8億7,419万、これは結局、事業系ごみだって基本的にはこれ可燃ごみしか入れられないことになってますよね。そうやって考えたら、ごみ処理費、この12ページの8億7,419万、これは搬入数量に対して24.6%を占めます。ということは、2億1,505万となっているわけですよ。事業系ごみの割合から計算すると手数料として、承諾は一定の割合を高めた量によって変えてますけれども、この単純な計算でいくと手数料が4,500万不足することになるんですよ。そういうことは認識されているかというか、計算されてますか、こういう状態は。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、本組合が規定をしております、要はごみ処理手数料の関係でございまして、まずその中に一般廃棄物の手数料、それと産業廃棄物の処理費用という形で2つの単価を規定をしているところでございまして。

今、現在、産業廃棄物の処理費用の関係につきましましては、処理原価の100%ということで、1トン当たり3,700円という形で規定をさせていただいているところでございまして。しかしながら、一般廃棄物の関係につきましましては、公共性という部分も十分踏まえる、また近隣の自治体さんとの単価設定のバランス、そういったところも十分踏まえる中で今、現在の設定をさせていただいているということもございまして。しかしながら、1トンを超える部分につきましましては、累進制度というのを以前の改正の中で導入はさせていただいたところでございまして、一定の大量の排出をされる事業者につき

ましては、それなりのご負担をいただくというようなことを設定をさせていただいております。現段階では、1トン当たり一般廃棄物で1トンで2万5,000円という設定でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 産業廃棄物は実際は入っていないからあれなんですけども、事業系ごみについても自ら生産したものの責任で処理するのは大原則になってますよね。それとも支障がない限り受入れするので、ここは受入れだけですよ。今の事業系ごみの関係で今言いましたように約4,500万、2年度の計算でいくと不足することになるんです。これを、手数料に上乗せをするということが必要ではないかなという気はするんですけど、承諾事業所については自らで処理する力も結構あるかなと思うんですけど、いわゆるこれ、圧倒的に持ち込み総量の7割から8割が市町の許可業者経由で入ってくるものですよ。中小零細個人事業所はすごく多いので、そこに負担をかけることはいかななものかなと思います。何回かは言ってますけど、具体的に言ったことはないんですけども、全部許可業者経由というのは市町とも首長の許可を得てこっちに持ち込んでいるんですよ。だから、ここの組合としても直接言いにくいところがあると思うんです。それで、例えばこの4,500万、令和2年度の不足する分を、許可している市町の方でこの分を補助すると、不足分を補うということが可能だと思うし、すべき違うかなと思うんですけどね、今、コロナもあって事業自粛経営が大変なことでありますから、それを補助する意味でも許可した市町の方が不足分の手数料を補助として出す形をとれば、それほど問題はなくずっと、乙環にとってもそうですし、事業者にとってもスムーズに行く道かなと思いますけど、そういうことは考える余地は今のところないのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在、不足分を別の市町負担ということでございますけれども、今現在は組合といたしまして、市町の分担金がおおむね9割を占めるような組織運営をしているところでございます。その逆に言えば、その9割の中にその足らずの手数料も含まれているという理解をさせていただいております。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ以上、言いませんけど、現実がはっきり見えてますから、搬入量割でやれてないことでの格差、矛盾が出ているし、事業系ごみの搬入はほぼ4分の1か、24.5%常に占めているわけですから、この分は今度焼却炉の改修とかどうするかという問題が出てくるときにも、当然、改修費とかいろいろ費用もかかるでしょうし、そこも考えていけばその分は考えていく必要があると思うんです。無視して、焼却炉はどんどん使ってますから、それを直接そこに求めるのは、今のコロナ禍も含めて事業系、それも大変になりますから、許可しているのは市町なんですからね。各市町の首長が許可しているからその分で必要な補助を出して、事業主には負担がいかないようにすると

というのが一番適切な方法だと思いますけど、以後検討をしておいてください。これ以上言いません、僕は。次、いいですか。

○井上治夫議員 今の件でいいですか。

○浜野利夫議員 いや、途中で後に行つて。

それから、ページ5の款3、財産収入のことです。財産売却収入、物品売却収入以外は財産運用収入で利子及び配当金というので、当初予算8,000円ですけど7,293円の利子がついてます。これは、何の利子なんでしょうか。

○富岡浩史議長 皿谷会計管理者。

○皿谷吉彦会計管理者 ただいまのお尋ねの件でございますけども、組合といたしましては財政調整基金を幾ばくか持っております、これを金融機関で運用して得た利子でございます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 財産の資料を見てましたら、特に収入に合いそうなところが見えないのでどうかなという、率直に疑問に思っただけなのでお聞きしたんですけども、あと、ここずっと出てたんですけど、乙訓学園、福祉会の関係で土地貸してありますが、これは有料ではなく無償貸与なんですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在は無償でございます。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 それは、今の契約ではいつまでなんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 契約期間は1年となっております、今年度は11月30日までとなっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ここからだから、無償で貸してるのは、ここから土地賃貸料で入らないことになりまして何かと思つて今聞いたんですけども、ここも前、計画出さなかったと思うんですけども、今の無償貸与しているところで本来、ここの組合としても事業計画展開する予定があったと思うんですね。移動できれば、それができるわけですよ、こことしても活用ができる。そのときに、ここの責任とは言いませんけど、ここが貸している関係、無償貸与であっても貸している関係があれば、ここの方でもう少し整理をして市町会に言うとか含めて、あとは土地も確保されて建設だけみたいにするんですね。だから、早くそれを実行するためには国からの補助金があるようにも聞きますけど、そこだけではなかなかゴーがしにくいとなるみたいなので、それこそ正副管理者会議も含めて無償貸与が終わって移転ができるように、建設ができるようにするには、ここからも正副管理者で話をまとめて必要なら市町会に言うなり、各市町で補助をするとかして

国の補助以外に建設ができるような手立てというのは、早く取れる方がいいかなと思う。ただ、たまたまここが貸与している関係はきっかけになりますけどね、と思います。そういうことはあまり検討は、この令和2年度決算段階では考えてないでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現在は、今のところ乙訓福社会の方に今年の11月まではお貸しをしておりますが、今この貸付けの関係につきましては以前からスタートは10年単位でお貸しをしていた。近年においては1年単位という形で、期間を大分区切ったような形で整理をさせていただいております。その内容につきましては、ただいまご指摘がございましたとおり、乙訓市町会の方で一定ご協議をいただく中で方向性を整理をさせていただいております。

それと福社会の方とは、各市町と福祉担当部局の方が十分協議の方はされており、今後、明渡しの方向性に向けて今ご協議をいただいているというような最中でございます。ただ、いつの段階でお返しいただくというところは、まだ不明確なところはございますけれども、一定何もしていないというわけではございませんので、ご理解の方をお願いいたします。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 最終的には、こっちが貸しているわけですから返してもらうことになると思うので、そのためには移転ができる、あとは建設だけですから、そういう話が一定協議では進んでいるということで理解しててよろしいですね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、乙訓福社会の方から各市町の福祉部局の方に移転計画に基づく報告は適時されているというふうに聞いております。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 7ページの雑入のところなんですけど、古紙回収売払収入が2,690円ついてます。額は少ないんですけども、前年度決算は3,380円だったのが減りました。これは、確かこれ前年度決算のときも、ここの中だけの回収分というのがたしかあったように思いますけど、ちょっと確認をしたいんですけど、それで間違いなかったでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 そのとおりでございます。庁内から出た古紙の回収でございます。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 今、長岡京市はごみ指定袋制度が始まった関係でいろんなことが起こっています。一番見えやすくなったのが、コロナも含めて段ボール類がすごく増えて出す場所がないというのがあちこちで出ています。長岡京市で言えばね。当組合で今、聞きましたら、この分だけで出た古紙回収分だと、ここで最終的にルートはすつと行かな

いにしても、二市一町からの段ボールの置場、古紙類の置場が不足していて、本来はそこへ出せるけども場所がないから出せないという状態がたくさん直接も聞いてるんです、長岡京市の中では。それを、当組合でそれを回収するルートというのは全く不可能なんでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 一般廃棄物処理基本計画等の議論をしているところでございますけれども、あくまで古紙の回収等につきましては集団回収等、各市町において検討されている事項でありまして、本組合の場内から出る古紙と市町から発生する古紙を混ぜるというような考え方はございません。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 あのね、この問題が出て見えるようになったんですけどね、ここはここを出るものだけを回収、額は多くないですけど2, 690円、決算でついてましたね。長岡京市の中の市役所とか公共施設、全部古紙、段ボールを集めてるんです、別で。ここには入ってきてないですよ。向日市や大山崎町はどういう古紙類、段ボールの回収しているのか分かりませんが、それは事務連絡会とか作業部会でそういう交流があるかと思うんですけどね。その二市一町的に見たら、古紙類とか段ボール類はどうされているというふうに聞いておられますか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 古紙につきましては、長岡京市の方では集団回収ないしは拠点回収で回収されているというふうにお聞きしております。向日市さんにつきましては、そういった集団回収等につきましては、助成制度等もまだ設けられておりませんので数量等を把握していないということで、あくまで住民さんの自主的な回収というふうにお聞きしております。長岡京市につきましても、数量等まだ正確なものは把握できていないというふうにはお聞きしておりますが、今後の対応については今検討されているところでございます。

○中小路健吾副管理者 今のは大山崎町。

○藪下郁夫政策推進課長 すみません。大山崎町でございます。失礼しました。

○浜野利夫議員 大山崎町とか向日市は知らないのと言いませんけど、長岡京市の中で言えば、今言われた集団回収やってますよ、子ども会、自治会は、それはそれ住民さんはね。公共施設については、市役所とかいろんな公共施設たくさんありますね、学校を含めて。全部それを一まとめにやっているんですよ、長岡京市の場合ね。少なくとも役場を含めた公共施設は、ここでコントロールも可能ではないかなと、同じやり方をすれば持っていったところは違いますが、長岡京市は違うところに持っていった。ここには入ってないです。かなりの量があります。大山崎町や向日市も少なくとも公共施設は、ここでコントロールするのは可能ではないかなと思うんですけどね。集団回収やいろんななんでも、長岡京市しか分かりませんが、可燃ごみの10分の1しかステーショ

ンがなくて、どこに出したらいいんやとたくさんの声が出ています。せめて、公共施設ぐらいは、ここでコントロールして集めれば財産にもなるでしょうし、その処理的にもかなりスムーズに行くと思うんですけど、そういうことは考えようがないですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の公共施設から出る古紙の関係の処理を一緒にやったらどうだというご意見だと思いますが、本組合が要は発信するというのではなくして、各市町その古紙に関する処理の方向性について一定ご整理いただく中で、本組合と例えば協働する方が一番効率がいいのかどうかというところも十分お互いの議論をする中で、最終的な方向性を進めていきたいというふうに思いますし、ただ組合の方に、例えば合わせて持ってくるということであつたら一定の保管場所、また一定のその搬出に向けての管理、そういった箱物というものが必要になって参ります。そういったところの建設経費も含めた中で、総合的に判断をしていきたい、そのように考えています。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 たまたま、うちの家の前が子ども会の回収場所になっているんです。古紙とか段ボール。直接、業者に聞いたことがあるんですよ。業者間で区割りするか何かで場所を指定しているのかと。そんなの一切ないです、言われたらどこでも行きますよということなんです。だから、業者ともうちちょっと契約とかしないと思いますけど、業界も結構外国に向けて持ち出すか、何か難しくなっている経過もありますので、せめて住民的に一遍にはできなくても、二市一町と役場を含めて公共施設の分の古紙とか段ボール類というのは、どこか一箇所にかうやって、箱物は確かに要りますよ。それは考えなんですけども、そういうコントロールをすることがごみ減量に向けての大事な要素の1つと違うかなというふうに思うんですけども、これ以上言いませんけど検討しておいてください。来年以降、なるか分かりませんが。いいです、それで。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

井上議員。

○井上治夫議員 先ほどの負担金のことですけども、先ほど佐藤副議長が言われましたけど、地球環境を守っていく点でごみ問題も含めて脱炭素化というのはものすごく世界的にも大事なことやと思うんです。それとこの間、指定ごみ袋の問題、大山崎町は今議論してますけども、そういう意味では住民さんの関心もすごく高いと思うんです。やっぱり何とか自分もそれに協力したいという思いは、たくさんの住民さんも持ってはると思うんです。そういう意味では、そこをこの乙環になるのか、二市一町になるのか分かりませんが、そういう発信をしていくことが僕はすごく今必要だと思っているんです。そういう意味では住民さん、この市町分担金でほとんどが税金で回っている施設だから、税金がどう使われているかということは、住民さんに説明できるということはすごく僕は大事な点やというふうに理解しているんです。

ちょっと話あれですけど、例えば下水道に投入しているというのが後で出てきますね。

僕も50年ほど前に小学校の教員になって何回も見学に来てたんです。最初の頃は、し尿というのがこの乙環にすごく大きな量を占めていたと思うんです。それは間違いないですよ。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 以前は、生し尿というのは非常に多かったと、近年においては公共下水道を利用しておりますので、かなり量的には減ってきているというような状況でございます。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上治夫議員 そうだと思うんです。それで今、薄めて下水道に流していると、その負担はどうなってますかと聞いたら、流入量割なんですよ。二市一町もここも流した分だけお金を払うというのは、それは今の時代にあったものとして住民さんも納得できると思うんですよ。前も言ったので繰り返しませんけども、ごみ処理の仕方というのはすごく変わってますよね。し尿処理でバキュームカーで回っていた時代と下水の時代、そしてパッカー車ができてほとんど臭いも出さなくて回収していくという問題。そういう中で、住民さんに見えるというかそういう点での負担金の問題、分担金の問題。確かに先ほど言われたように、可燃ごみだけにするのかいろんなことの難しさもあるし、浜野議員が言われたように全部のごみの量だけで割ったらいと僕も思っていないですよ。ただ、ちょっとそこに向けて少しずつでも努力をしていくとか、そういう形でも一歩踏み出すとか、住民さんもこうしているのもっとごみの排出については協力してくださいというような、そういう発信が議会としてもしたいし、それを二市一町なり乙環の中で議論しながら、住民さんに納得できるそういう乙環の活動でありたい。そういう意味でも分担金を是非一歩でも前に進めて、この場合やったらこう、この場合やということも資料も出して、どれが一番良いのかということをやっていく。やっていく中で、また不備があれば検討していったらいいので、そういう意味での今までずっとやってきたから、50年やってきたからずっと続くのではなくて、そこを変えていこうということをして是非この議会の中で、来年度に向けて進めていただきたいと要望にしておきますけど。

○富岡浩史議長 要望です。他ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 先ほど来出ている分担金の話ですけども、前から申し上げているように分担金は大きく構成団体が関わるといえるのか、全面的に構成団体の考え方によるものであれば、ずっと事務局長が答弁されてますけどもそれは違うなという思いでずっと聞いてます。京都府下でも、搬入量割合を導入しているところが多いというふうな答弁もあったような気がしますけど、それならばすぐにできるのではないかなと。これ随分前から課題であると思うのですが、なぜ進まないのかな。かなり、各議員さんが要望されてますよね。要望に全然応えられない。管理者の答えは一切ないという。そこが一番大きな

問題ではないかなというふうに思います。先ほど浜野議員がおっしゃっていた、向日市の場合には2,000万多く払っているんです。長岡京市が4,000万、その分4,000万増えると、もし変換したらね。搬入量割合を導入したら長岡京市が。それぞれの考え方では、導入は好ましくないという考えに至るんでしょうけども、取り敢えず地域の人々のごみの減量化に努力してごみが減ると、それがいわゆる分担金の減につながると今後、そういう結果が得られるならば努力すると思うんです。だから、それが一般市民の人や町民の人には見えないということなので、私は早速導入すべきだと思うんです。いろいろ検討しても、なかなか難しい問題があると思いますが、もう既にやっておられるところがいっぱいあるので、そこを参考にして取り敢えずやると、あとはマイナーチェンジしていけば良いのであろうというふうに私は思ってます。これは、管理者・副管理者の決断次第やと私は思うのですが、管理者いかがでしょうか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 先ほどから事務レベルでお話ししてますように、市町の事務担当レベルで今現在、議論しております。ただ、浜野議員もおっしゃっている内容は分かるんですけど、基本はごみの量を減らす、そのためにはどうするかということが基本やと思います。それイコール搬入量制をすることによって減るかというのは、まだまだ議論の余地があると思っている現在は、だから、そういった資料をつくらせていただいて皆さんの検討できる状態に持っていきたいなと思っております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 恐らく分担金ですから、ごみの減量のみではなくて合理化を図っていくという、妥当性を見出すということですね、分担金に対して。そう違いますか。もともと分担金を均等割とか人口割にしたのも、当初は良かったんですよね。それで妥当だった。ところが今、だんだんだんだんそれが崩れてきていると、だからごみの搬入量割合を導入したらどうかという考え方に至るわけですね。そうすれば、もっと平等になっていくということです。だから、減量を見越してやるということではなくて、それをやりながら減量も図っていくということではないですか。違います。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○太田秀明議員 事務局長はよろしいです。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 基本、先ほども言いましたけど管理者で言いますと、基本はごみの量を減らす、そのためにはどうするかという議論で分担金をどう考えるか、これに関しては3つの組合がありますので、同じような趣旨でやっていますので、それは大きな問題でまた議論はしていく必要があるかなと思っております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 それ全く違うんじゃないですか。分担金の割合を見直せという話ですよ。ごみの減量はごみの減量です。だから、それは管理者として大きな見方を誤っているん

じゃないですか。もし、ごみの減量につながらなかつたら分担金は現状のままで良いということですよ。ごみの減量は考えるけども、現実になかなか難しい話でごみの減量というのは、それが見えなければずっと今の分担割合が続くという話で、ずっと永久に恐らくできないんじゃないですか。そうではないんですよ。減量は減量、分担割合は分担割合、その正当性を見出すのが管理者・副管理者の仕事ではないのでしょうか。間違っていたら言ってください。副管理者もいらっしゃるし。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 同じ答弁になりますけど、現在ごみの減量をするにはどうするかというような考え、乙環としては持っていきたいなと思っていますので、分担金は同じ繰り返しの返答なんですけど、3つの組合がありますので大きな問題として今後、議論をしていったらいいかなと思っています。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 消防と福祉と乙環は違いますよね。火事の量が多いからそこは増えるだけ増やせという話と、ごみの量が多いから増やせという話とは全く異質の問題ですよ。私が言っていること、おかしいですか。おかしかつたら、あなたの考え方おかしいと指摘していただければ結構なんですけど。管理者がそういう考え方やったら、永久にできないということですよ。幾ら浜野議員とか井上議員が要望を出しても、それを受け付けませんという話ですよ。だから、先ほど事務局長が答えたように、来年、一切考えていませんという。来年も同じ答えが出る。そういう乙環議会で良いのかどうかという話ですよ。乙環行政がこのままで良いのかどうかという、そこまでの話になってくるのではないかなというふうに思います。他の議員さん、いかがですか。私が言っていることおかしいですか。

○富岡浩史議長 富田議員。

○富田達也議員 今のままであれば減量につながるという、そのロジックは私には分からなくて、分担金のままであれば減量につながるんですか。今、管理者がおっしゃったロジックであれば、今のまま進めれば減量につながるからという話ではないのですか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 そうは言ってないですよ。基本は、乙環としてはごみの量をいかに減らすかというのを議論していきたいと、そのためには1つの手段として今、浜野議員がおっしゃっているのは、分担金を搬入量制にしたらそういう効果が出てくると私は認識していましたので、そうじゃなくて今、太田議員の方はそうじゃなくて分担金自体を議論する必要があるのちゃうかということは、ちょっと私認識不足でしたので今後、研究させてもらいたいと思っています。

○富岡浩史議長 いいですか。

○太田秀明議員 そうすることによって、減量するためのインセンティブが得られるという話ですよ。私が申し上げているのは、市民の方々の努力のきっかけにつながるこ

はあり得るという話です。だから、分担金の見直しとごみの減量は別途に考えていただかないかんという話です。ごみの減量につながるかどうかを検討して分担金の割合を結果を出すというのは、それはあり得ない話ではないかなということをおし上げております。

○**富岡浩史議長** 太田議員、ちょっと事務方の方から答弁がありますので。

河野事務局長。

○**河野一武事務局長** すみません。先ほどからご意見いただいている内容でございますが、本組合の賦課金条例につきましては設立から数十年、同じような均等割合の中で分担金をいただいている状況でございます。当時は、今の分担割合が妥当であると、妥当性があるということで従来まで来ておりますが、従来ご意見がありますとおりごみの排出量割に限らず、今の分担金の在り方自体がこういう形で良いのかどうかということも含めて、一定議論をしているというところでご理解をいただきたいと思っておりますし、また、ただいま太田議員の方からご指摘がありましたとおり、ごみを減らすために分担金があるんじゃないか、それはおかしいんじゃないかというご意見でございます。そのとおりだと思います。あくまでも、今の分担金自体の課金方法がごみ量が良いのか人口割が良いのか、またまた、その他に何か良い方法があるのかということも含めて議論の方をさせていただくように、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○**富岡浩史議長** 太田議員。

○**太田秀明議員** 何か変な具合ですけどね。とにかく引き延ばし作戦をやめて、取り敢えずやると、やる方向で検討するということです。検討してやるかどうかを決めるんじゃないかと、齟齬が出てくるんですからやる方向で検討するということが一番大事ではないか。今、基本法、基本計画が来年3月に完成する。それに合わせてやられてもよいのではないかなというふうに思います。取り敢えず、やるんだということ。その見直しに反対する議員さんがおれば、また別ですけど。いろんな方々が要望されているんですし、大山崎町も助かるし向日市も助かるかも、長岡京市の皆さんは非常に申し訳ないと思うんだけど、長岡京市が一番体力があるから1億や2億どうもないと思っておりますけど。是非、やってください。

それともう1点、分担金だけで運営されているという面が多いです。手数料等、その他の収益分を入れて約2億ですか。収入がね。少しでも、その分担金以外の収入を増やすためには、いろんなことをきめ細かにやっていかざるを得ない、私は乙訓環境衛生組合のそういう体質ではないかなというふうに思います。でないと、なかなか収益は上げる手段がない。例えば別の事業をやると、この前ちらっと申し上げましたように、乙環の事業以外に何らかの収益事業を探すということができれば、私は良いと思っております。なかなか即やれということも難しい。そうすると、中身をできるだけコストを下げても収益を上げていく方法しかないですね。そうすると、今やられているリサイクル関係で収益を上げていく。先ほどおっしゃっていた、ペットボトルのサントリーとの提携で全

量持っていかれるわけですよ。それで収益が今までより以上、上がってくる可能性はあるんですか。それだけ1点。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、サントリーさんとの提携の中で来年度から切替えをしていくということで、今議論の方はさせていただいているところでございます。今年度の決算を見ていただければお分かりのように、どうしても協会の方に持っていくということになれば、社会情勢の変動等によりまして単価が乱高下しているというような状況でございます。そういったことを阻止するためにも、一定のサントリーさんとの協議の中では近畿圏におきまして上位20団体の平均額を固定をしてしまうということ、一定の単価設定をする中で議論を進めさせていただいているところでございます。現状よりも収入が増えるというとは申し上げられない部分はございますが、逆に言えば大幅に下がることはないということで、一定の収入を確保するというような視点でご理解をいただきたいとお願いをいたします。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 それから搬入の問題ですけれども、例えば市民の方々にこうしてほしいと各自治体をお願いしますよね、分別を。キャップを取ってくださいとか、中を掃除してくださいとか、例えば中を掃除しないとそれは有価物にならない、そのまま出したらならないですよね。それを市民の人がしなければ、乙環がやっているわけでしょ。あるいは、それを避けて捨てている。それを、できるだけ乙環の手間を減らして市民の方々にもうちょっと協力してもらおうということをお願いすれば、大分乙環のコストが下がるのではないかなという、下がると同時に返還金や拠出金が増えてくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はやりようによっては面白いのではないかなと思います。それは、二市一町の足並みが揃わないとなかなか難しい話ですよね。今、足並みが揃ってない段階で議論させていただいて、揃えていくということを私は必要だというふうに思うのですが、前回、大変多くお話をしましたので今日はしませんけれども、その辺はどうですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいま、住民様につきましては組合のホームページと広報紙と、あと出先の啓発事業等でご案内の方をさせてもらっておりますので、引き続きその点をいかに目立つように発信できるかというふうに考えて、情報発信の方をしていきたいというふうに思っております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 今、市民になかなか見えない部分があるという話が出ました。この分別とかやっているけれども、先はどうなっているのかほとんど知らない人もおるんですよ。ですから、協力しているからこれだけの見返りというんですか、各自治体にあつてこれだけ有意義に使われているんだというものを見ていただく必要があるのではないかなと

いう思いがいたします。それは、やはり比較的細かく絵でも何でも良いですので、書かないと駄目だと思うんです。例えばビンだとか、ビンも白はかなりリサイクル率が高く、良い値段で売れるけども、茶とかその他は、茶はまだましやけどその他は全然駄目だとかあるじゃないですか。だから、その中でもせつかく透明のやつが良いのがあるのに中に何か入っていると汚れているとか、ということがあるとますます価値が落ちる。その辺のことを市民の方々に認識していただいて、できるだけ有価物としては良い状態のものを乙環から出るような形で、もちろん引き取るときもそうですし、またそういうふうにならないかな。それと、なぜ分別しなければならないのか、分別してそれがどうなるのか、乙環の中でどうなっているのかも理解していただかないと駄目ですね。本来は、リサイクル法の対象になってないやつも分別してるという部分もありますよね。だから、そういうことを知っていただくということが必要だと思う。市民の人は、こうやっているから何か活かされているんだというふうにするんだけど、実際はそうでない部分が各自治体で多かったという事実もありますし、その辺を明らかにして流れを市民の方々に理解をしていただくような方法、これは乙環だけではできないので構成団体と協力してやっていただきたいなという強い要望を申し上げておきます。

○富岡浩史議長 要望です。よろしいですか。

他ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 何回もすみませんね。最後にあれですけども、1つは昔、し尿とごみをここで扱っていたと、今し尿の方は下水道で扱っていると、下水道は流入割で負担をしていると、それならばごみもなるべく搬入量でコンピュータでも量れば分かる時代やったら、そこにちょっとでも近づけてほしいということ、大山崎町でさつき浜野議員あったけど僕の計算で言うと小数点が第2位までやると2, 755万円、令和2年度で言えば大山崎町は搬入量割、単純に割ればそういう負担が大きい、小さい町からなっているので、是非大山崎町からはその意見を述べたいし、是非検討をよろしく願いたいという要望と。

もう1点ですけども、古紙の問題、ごみを減らすということはここで紙を燃やす、ごみの中に紙類が入っていることがすごく僕は何とかして減らしたいという、市民に協力してほしいと思うんですよ。特に今やったら、ビールでも缶ビールを買ったら段ボールの中にまた6本ずつ紙パックがかかっている、その紙パックは新聞紙と一緒に捨てるのかどうか分からへんまま結局ごみの方に回ってしまうというか、いろんなパターンが、お菓子も個包装になってますしね。それも含めてごみを減らすということ、乙環なり二市一町が提起して、古紙類はうちが扱ってませんからなくて、二市一町でどうしてこの燃やすごみを減らすのかということ、炭素を減らすのかということ、積極的に乙環も入って議論を進めてほしいということ、浜野議員がさつき言いましたけども、何とか確かに段ボールと新聞等の置場所とか、その対応とかでまた逆に言えばお金、ここ

で言えばかかるかも分らんけども、負担してでも紙を燃やすことを減らそうというそういう姿勢を、みんなで考えていくことがこの時代大事じゃないかと思うので、是非それも積極的に二市一町で検討してほしいと思います。要望しておきます。

○富岡浩史議長 他ございませんか。

富田議員。

○富田達也議員 すみません。ちょっとまた分担金に戻っちゃうんですけど、これは何がネックで結論を出せないのですか。簡単に教えていただきたいです。ここに私が2年は入ってずっと聞いている話なので、なぜこの2年間何も進まないというか、議論をし続けているのか分からないですけど、2年も議論をするって民間で考えたら異常なので教えていただきたいと思います。お願いします。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 分担金の在り方について、決してごみ量割を否定するものではございません。ただ、ごみ量割のベースとなるごみをどのごみ量で見るとか、また均等割の部分を残すのか、また人口割についても同様に残すのかという、そのそれぞれの分担金と課金の割合、ベースとなる金額の割合を今、整理をさせていただいているということでございます。そうすることによって、それぞれの分担割合が上がったり下がったりという損得という部分が出て参りますので、そういった部分を組合を含めて4団体ございますので、それぞれが納得のできる分担割合の体制を新たに構築をしていきたいということを前提にする中で、今整理をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 富田議員。

○富田達也議員 話は前には進んでいるけれどもという話で、今のご答弁で分かったんですけども、結論としていつまでに出したいという希望とかそういうところはあるんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、目標とする年度については何年度と申し上げる設定はしてはおりませんが、分担金につきましては、こういう議会の中で多数のご意見をいただいているという状況も踏まえすと、一定、早期に整理をする中で必要に応じた議会提案というのも必要でなかろうかというふうにも考えておりますので、その辺は積極的に考えていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 富田議員。

○富田達也議員 今のご答弁で本当に分かりやすかったので、管理者と副管理者もいらっしやいますので、できる限り早期に話をつけていただきたいなということを要望して、私からは終わります。

○富岡浩史議長 要望です。他ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 私は投げかけて終わろうと思っていたんですよ。ところが、管理者が全

然違うことを言い出して、これはあかんなど、この質疑の中で、審議の中で全然違いますよ。だから私、管理者にも副管理者にも求めたことないんです、敢えて。それは、この乙訓環境衛生組合として考えてほしいということで、投げかけだけで終わってきたつもりなんですよ。しかも、事務局長が協議して議会に提案するまで言ってるでしょ。今の話じゃないけど、いつまでもこんな延ばすような問題じゃないでしょ。根本的には、管理者が言ったごみ減量を目的だと、ここ。当然ですよ。市町もみんなそれが目的なんですよ。そのことと、搬入割とか分担割合やったら全然意味が違うでしょ。実際、頑張っただけ減らしたら、当然、搬入やったら安くなるわけですよ。しかも、焼却炉の傷みも全然違いますよ。そんなこと当然分かっていると思って、投げかけだけ言っていたんですよ。基本が全然違う。敢えて答弁は求めませんが、まともに来年以降、早く実施踏み出してください。言うだけ言うて、いいです。

○富岡浩史議長 他ございませんか。よろしいですか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 すみません。リサイクル関係の経費について、ちょっとお伺いをしたいのですが、その他プラのデータを拝見させていただきますと、昨年1年間で搬入量がその他プラとしては二市一町合計923トン。いわゆる再生に回されたんですかね、こちらの方が719トンというデータが適合の方かと思うのですが、となると、いわゆる不適合品が200トン近く出ているという認識でよろしいでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。そうでございます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 この不適合品の内容、何が要は再資源化を阻んでいるのか、この辺はどのように分析されてますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 中が汚れているもの、食品残渣が残っているもの、あとはその他プラで入ってきていますけども実はその他プラではない、というようなものが全て除外されてます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 その辺り、今のお話ですと923トン中、200トン近くが再資源化できないということなんです。となると、この辺りを再資源化することがいわゆるごみの最終処分量に持ち込む、これの減量化の大きな一つの成果になってくると思うのですが、この辺り、このデータから出てくる問題をちょっと話をまた別に戻していきますと、基本計画を今後策定されるということですね。この基本計画の目的は、先ほど来のお話であれば、いわゆるごみの処分量の削減、ごみの発生量はこれは乙環がどのようにあがいたって発生してしまうと思うので、ここができることというのは発生したごみをいかに焼却、最終処理に回すのではなくてリサイクルに回していくことによって、いわゆる処

分量というのは減らしていく施策になるのかなと思うのですが、このその他プラ、この実態を基本計画の中にどのように反映していくおつもりなのか、その辺りをちょっとお伺いできますでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 基本計画につきましては、現在、市町の方で検討されているところですが、大きくは可燃ごみの減少を考えておられ、また可燃ごみに含まれております資源ごみにつきましては、正しい分別を行えばリサイクルが進む、結果的に可燃ごみの量が減れば最終処分量も減るというふうな方向で検討されております。しかしながら、現在、この今おっしゃいました、その他プラスチック、その他の資源物もそうですけれども、リサイクル率について今後どのような形で数字を反映するかというところについては、まだ確定した数字が出ていないものですから、その辺につきましてはまた確定した段階で、その辺のプロセスについては説明できるかと考えております。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 搬入されるごみ総量の中に、いわゆる可燃物の中にリサイクル可能品が混ざっていることと、市民の皆さんがその他プラやということで再資源化を意識しながら分別して出していって、要は最終的にごみの中の20%強が不適合品になっているわけですね。だから、この不適合品を下げるということというのは重要やと思うんですよ。住民さんは大前提として、これはリサイクルできるものとして分別して出していって、ところが持ち込んでくると実はそれが再資源化できないものである。この実態を、いかにお伝えをして減らしていくか、これ非常に重要かと思うのですが、その辺り、これを達成するために何か策をご検討される余地はないですかというのが僕の質問です。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 組合としましては、従前からも行っておりますけれども広報紙あるいはホームページ等で、その他プラスチックの適合品・不適合品といったことを示させていただくことによって、住民さんにより適合品として資源ごみを出していただくということについてご協力を求めているというところでございます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 もう、私もこれで最後にさせていただきます。繰り返しになりますけれども、市民さんはあくまで、これリサイクルできるものとして出していって、できないとなっているから、こういうものが禁忌品であったり不適合品やということをお示しをされる、そういった広報の方法をご検討いただけませんか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 今までもそうですけど、今後もより一層そういった広報活動に努めていきたいと思っております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。他ございませんか。

よろしいですか。

質疑も尽きたようですので、歳入を閉じます。

次に、歳出についての質疑を行います。ページ数をお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 14ページでこれも繰り返しになりますけども、地域補償費というのがずっと375万円計上されています。先ほどから繰り返し、前も言っていたように、やっぱりごみの処理の仕方が大きく変わってきた。確かに迷惑をかけているならば、地域のこういう迷惑をかけているからこういうお金を使っています。それをもらった人はこう使ってますということを、税金で払っているお金ですから見えるようにしていくことが大事やと思うんです。そういう意味でも、公害というのが無いんだったら地域補償費というのは何年か先にはなくしていく方向で検討していただきたいと思うんですけど、繰り返し言ってますけども、それは検討されてますでしょうか。これは、ずっと永遠に続くのやという考え方なのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 地域補償費の関係につきましては、数十年来、お支払いをしているような内容でございます。しかしながら、近年、ただいまご指摘がございますとおり、公害汚染というのは今現在ございません。そういったことも踏まえると、一定の協力金自体の廃止というのも一定の方向性としてはあろうかと考えておりますが、今現在、それぞれの地域と年1回懇談会の方を開催をさせていただく中で、一定今までの経過、現状の処理の実態、それぞれのご報告をさせていただいているところでございます。そういったところも踏まえて、今後、協力金の在り方については一定の議論をするべきところであるというふうには理解をしておりますので、その辺は十分ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上治夫議員 あわせて前にもお願いしていたのですが、自治会とか財産区への支払いになっているんですけども、できれば税金というのは、例えば大山崎町に自治体で返して自治体がそこに予算として出していくとか、そういう形で市民にどう使われているか見える形に是非していただきたいということも併せて要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。他ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 14ページの一般廃棄物の処理基本計画策定業務委託の関係なんですけども、これいろいろありましたから事前にちょっとお聞きしたり確認させてもらったんですけども、この決算年度は818万くらいついでますけども、最終的には今年度末までの業務委託で1,254万で落ち着いたということよろしいですか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

- 藪下郁夫政策推進課長 1, 254万円で間違いございません。
- 浜野利夫議員 その落ち着いた業務計画は年度途中ですから、今は半期済んでますけどね。これ年度の決算ですよ。2年度の末で、どこまでが一旦業務委託ができたということで決算の段階で言えることなんでしょうか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 令和2年度の基本計画につきましては、過去の実績把握やごみ組成調査を実施し基本計画の目標年次を令和18年度とし、人口、ごみの排出状況、処理の状況等を勘案しながら関係市町ごとに廃棄物減量化目標値等を試算いたしました。令和2年度については、そのようなところでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 今年度なので、この前6月議会ですか、中間報告を出されています。あれもずっと見ていたんですけども、1つはこの計画本体が来年度、令和4年度から13年度まで10年間の計画で、区域内の一般廃棄物が対象だと、それでいいですね。区域外は扱わないと、計画そのものは。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 そのとおりでございます。
- 浜野利夫議員 それに基づいて、一般廃棄物をして事業系ごみの一般廃棄物も持ち込まれてますから現在は、それも計画期間10年先も同じような位置で考えられてきているのでしょうか。業務委託ですから、そっちがやるにしても元はこっちの組合の方で基本的な計画と方向があって業務委託をするものだと思いますので、今の事業系ごみの一般廃棄物についても10年間同じような位置づけで業務委託をしているのでしょうか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 事業系ごみの関係につきましては、家庭系と同様、今現段階で一定のそれぞれが進められている減量施策を十分勘案する中で、今後、令和18年为目标年次となっておりますので、その段階での発生量を策定をしているというところでございます。
- 浜野利夫議員 はい。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 先ほど、10年と申されましたけれども15年の計画でございます。
- 浜野利夫議員 15年、すみません。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。
- 浜野利夫議員 はい。あの、先ほど分担金のところで話もありましたけど、ここの組合も二市一町的にもごみの減量、再資源化、大きなテーマですよ。間違いのないと思うんですけど、今コロナになってごみの排出の仕方がちょっと変わった変化もあるでしょうし、生活様式もいろいろ変化もありますけども、再資源化とかいろんな流れが出てきて

いると思いますけど、15年先のどこに目標をここの組合においてそういう業務委託をしたのですか。今のごみの十何年度か基にしてと言うてはりましたけど、基本はそうなくてもどんどん動いてますよね。今年度末にこれを策定するにあたって、今のごみ減量とか再資源化をどのところあたりに設定して業務委託をするのかというのは、ものすごく大きな違いだと思うんです。この1年は、すごいいろんな変化がありますからね。そんなことは、業務委託したところには伝えているのかいないのかにもよりますがね。15年先をどこに設定しようとしている計画で業務委託したのかというのを、根本問題で大きいです。市町の減量計画も全部変わってきますからね。ここが土台になると思いますけど、いかがでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 現在、基準年度というのを令和元年度においております。元年度につきましては、コロナウイルスの影響をあまり受けていない状況でございますので、その状態を基準年度と置きまして令和18年度をどういった目標にするかということで、現在策定をいたしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今言われたように、これ経過そのものが令和元年度で、コロナの影響があまりなく生活様式自体はあまり変わっていないことを基準にした。それは当然、スタートはそうかもしれないですけども、この1、2年の変化を見ていたら15年先、そこはかなり業務に対する中身についても、こういうふうにしてというのと言わないと、全然違った業務計画が、業務委託による処理経過が出てしまう恐れはないのでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 目標値につきましては、各市町で検討されているところでございますが、それにつきましても国・府等で一定の目標値が示されておりますので、そういった内容を総合的に鑑みて検討されているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 不安要素を感じるんですけども置いておきますね。6月に出した中間報告は、令和2年度の実績の関係で分かりにくかったのでお聞きしたいのですけれども、ごみ処理の主体を明確化するというのはどういう意味なのでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 例えば、収集運搬は主体が関係市町、そして中間処理最終処分については本組合が主体となっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ということであればですけど、資源ごみについては向日市が6つの区分、長岡京市が11の区分、大山崎町が7つの区分になってますよね。これは、継続するということでの計画になっていくんですか。

- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 そういった区分につきましても現在、検討をしているところがございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 ほんなら、変わらないかもしれないし変わる可能性もあるという理解でよろしいですか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 収集区分につきましては、基本的に市町さんの施策範囲であると考えております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 話は作業部会とか事務連絡会で聞くことがあっても、決めるのはここでしょう。意見を聞いてもここでこういうふうに関係市町で決め、単なる寄せ集めじゃないと思うんですけど、どういう仕組みになるんですか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 先ほども申しましたとおり、収集につきましては主体は関係市町でございますので、収集区分につきましては関係市町の施策というふうに関係市町で考えております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 そこをすみ分けてはるわけですね。もう一つ似たようなところで、資源ごみの収集体制の検討だとか分別区分の検討とか収集体制そのものは、これも集めてここまでは市町やったら一切関係ないことになるんですか。全部、それ市町のごみ自体の明確化、それも含めて検討されるのかどうかと聞いたんですけど。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 あくまでも処理計画につきましては、各市町の方でどういった種別を分別回収されるかというのを、まず市町の方が主体でお考えをいただきます。その中でどういったものを分ける、どういったものを一緒に持ってくる、というところも整理をしていただいた上で組合の施設整備を進めていくという形になりますので、組合が先に作るというわけではございません。各市町の施策を十分踏まえた計画を各市町がつくられて、その各市町の計画に応じた計画を組合がつくるということでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 そうしたら、各市町と色々な目標については十分検討して大体ある意味、合意をしながらこの計画をつくるということの理解でよろしいですか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 ご指摘のとおりでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 あくまで、ここは搬入されたごみを処理するというのが役割で常々言わ

れておりますしそれも分かりますけど、これだけ時代の中身が変わっていくと逆に受け入れる側から見れば、市町の計画もこうしてああしてとかいろいろと求めることもあるのではないかなと思うんですけど、それはまた置いておきます。

もう一つ、ごみ種別の将来推計の算出というのがありまして、事務報告書を見てましたら令和2年度の決算のごみ分析表、平均的に紙とか布類は47%から52%に増えているんです、この令和2年度。プラ類は29%から28%とあまり変わらないです。それから厨芥類も11%から13%とあまり変わらないですけど、紙とか布類がかなりパーセント前年度決算が増えているんですけど、こういうことは計画にどのように反映しようとしているんですか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 基本計画につきましては、本組合の事務報告に載っております組成分析調査の結果ではなく別で組成分析調査を年2回、昨年度行いましたので、その内容を踏まえた中で取り組んでいるところでございます。結果としましては厨芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれていたということで、それらについて減量する方向で検討をされているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 この1、2年の変化を十分反映した、せっかく作る計画ですから市町との関係も当然あるでしょうけど、反映できた計画、15年間結構大きな時期になりますので、それはそういうふうに検討してほしいなと思います。

それからもう一つ、施設整備に関する検討で、例えば1、2号炉の改修とか更新、この15年間で触らないわけにいかないと思うんですけど、これは何か施設を更新するか改修で長寿命化計画でいくとか、そういう基本方向はこっち持って業務委託はされているのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今後、施設の整備方針につきましては基本構想の方で検討しておりますが、焼却炉につきましては現在、長寿命化工事を令和14年度を目標年度にしておりますので、それ以降どのような整備をするかということを検討しております。その他の施設につきましても、現在の施設の老朽化及び処理能力等の状況を今、状況把握をいたしまして、今後どの時期にどういうふうな整備をしていくかということを検討しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 この中では、計画年度の令和14年度、そこまでの計画で考えていると、出てくるということですよ。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在は稼働目標年度を基準として、その後どのような形で整備していくかということを検討しております。

- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 はい。分かりました。あと、単純に素案の策定、案の策定、パブリックコメント、いつ、どういう形で考えておられますか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 現在は素案の状態でございます。今後、市町におかれましてはパブリックコメントを予定されております。パブリックコメントまでに案を仕上げる予定で、現在進めております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 6月の中間報告見ていたのですが、一応だ一っと予定が書いてありました。それを見てましたら、どこかで素案を確定して、それから案として策定する。それを基にパブリックコメントをするのは、ここがするのか市町がするのか、そういう明記がないんですよ。時期とどういう形をとるか、当然決めて業務委託はしていると思うんですけど、今言える時期の見通し、やり方はどうなんでしょうか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 パブリックコメントについては、あくまで市町さんが実施時期を決められるものでございますのでこちらの方で申し上げることはできませんが、プロジェクトチーム等で協議をさせていただいている中におきましては、11月頃ではないかというふうにお聞きしておりますので、それまでに案を仕上げるということになります。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 11月頃にパブリックコメントをするから、それまでに案として確定するというところでよろしいですか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 そのとおりでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 そのパブリックコメントの仕方なんですけど、二市一町でいろいろ検討しながら作業部会があるんでしょうけど、作るのはこの組合として15年間の処理計画をつくるわけでしょ。実際、手続上は市町でパブリックコメントをするにしても、乙環として出すのではないんですか。パブリックコメントは市町の計画ではないと思うんですけど、その辺の関係とか絡みはどういうことになるんですか。
- 富岡浩史議長 藪下政策推進課長。
- 藪下郁夫政策推進課長 あくまで、パブリックコメントにつきましては市町で実施していただきます。組合については、市町で策定された基本計画の合算というふうな形で、数値等につきましては上がって参りますので、一定議会等での報告は今後検討いたしておるところでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 事務局長、聞きたいんですけどね。いろいろとあって1, 250万、一応これで増減があったけども業務委託が落ち着いたと、それはあくまで市町がする計画じゃなくて、ここの組合として予算を取って業務委託をして今年度末までに完成するわけでしょ。だから、パブリックコメントをすると。パブリックコメントが、ここで予算を取って作っているものが、市町が主体的につくった15年間の計画じゃないじゃないですか、15年間の。市町は市町で基本計画はつくっていると思うんですけど、更新してきたんでしょうけど、ここの予算を取って業務委託2年間で完了する、この流れから言ったら何でそれがストレートに市町だけがパブリックコメントする形になるのか、もう一つ理解ができないんですけど。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** 今、現在、昨年から今年度2か年事業として進める処理計画の策定業務につきましては、各市町の計画、それと組合の計画、4つの計画をつくる予定としております。それに合わせまして、一般廃棄物処理施設整備基本構想という計画、それを合わせますと5つの計画を一緒につくる予定でございます。その中で、各市町の計画につきましては各市町の施策を踏まえたそれぞれの計画となつてございますので、その部分については各市町の責任においてパブリックコメントをしていただくということでございます。組合につきましては、パブリックコメントというよりは各市町の計画を寄せ集めた計画になってございますので、そういったものについては一定議会の方にもご報告をさせていただく、また基本構想の内容につきましても一定の報告を議会の方にさせていただくと、このような予定をしているところでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 5つ作る、それは分かりました。当然、主体的に作った各市町が、自分とこの主体でパブリックコメントをするのは当然であると思いますし、長岡京市でもいろんな基本計画作ったのはパブリックコメントみんなかかってます。意見があろうとなかろうと。同じように、それぞれ市町ごとにやったら良いんですけど、ここでも作ったらこことしても全体二市一町的な範囲になるわけですから、ここでのパブリックコメントがあつてしかるべきだと思うんです。それ全くやらないことなんですか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** 先ほども申し上げましたとおり、本組合の計画につきましては各市町の合算計画になってございますので、各市町がそれぞれのパブリックコメントをされる以上は、組合が同じ内容のパブリックコメントをすることは考えておりません。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** いや、ごめんなさい。言うてるのはあれかな。市町は、それぞれ量もいろんな状況が違いますやん。例えば、年間搬入量が4万トン、持ち込みありの総量、その二市一町それぞれ量も違うけど合わせたら4万トンぐらいの搬入量があると、乙環としてこれだけの搬入量があつて、こんなんやってます。だから、今後15年間こうしま

すというのが、ここで主体的にパブリックコメントが本来ないとおかしいと思うんです。
それが全く今、考えられてないわけですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご指摘のとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 理解できんから、やめておきます。

次に行きます。あのね、もう一つ、さっきちょっと出てたから計画の関係で、古紙類とか段ボールとあるんですけど、いわゆるプラもその他プラも出てきますけど、リサイクルプラザとかプラプラザも改良とか更新の検討というのは、この15年計画には検討的には含まれていくのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 リサイクルプラザ等の施設につきましては、基本構想の方で今後の整備方針については検討しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっき言ってましたけど、この1、2年コロナもあったり、長岡京市の指定ごみ袋制、大山崎町、向日市もそういう動きがあるというのは聞いているんですけど、この2つの変化でいろいろと違いが出てくると思うんですけど、計画つくられても。今年度末ですから、最終的に業務委託の期限が11月、パブリックコメントをするための会議をするというお話もあったんですけど、これまでの間、今後もそうですけど、委託業者とそういう1、2年のいろんな変化については、協議する機会というのは定期的に持たれているのでしょうか。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 コンサルが入ったの協議というのは今年度、令和3年度につきましては3回実施しております。ただ、この直近1、2年につきましては、先ほども申し上げましたとおり基準年度を令和元年度におきまして、過去の実績から令和18年度を見据えて目標値を立てておりますので、この1、2年だけに焦点を絞って令和18年度の目標値を決めるということではなく、令和4年から18年度までの15年間で目標を達成するという考え方で現在検討しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、この分はやめておきますけど、3回あったと言うんですけど、基準になる年度というのはあって当然だと思うんです。ただ、この1、2年の変化は1年だけを見ろというのではなくて、この変化は結構長期化する要素があると思うんですよ。そういうことを入れて、せっかくこれだけ業務委託いろいろありましたけど1,254万か落ち着いた業務委託、まだ案としては策定するまでもうしばらくあるわけですから、1年後、もっと長期的にこういう変化を予想した上でこれ作らないと、せっかく作るのが生きてこないのではないかなと思うんですけど、そういう視点で是非検討、最終案で

仕上げるまでに是非取り入れてほしいなど、この1年の変化、長期化するという見通しで、ということをお願いしておきます。

もう一つ、今の関係で入札契約、この問題いろいろ変化がありましたけど、これも考えるべき違うかなと思ったことがあったんですけど、去年、昨年ですかね。組合の方の業者選定委員会でやってきたということ、それでよろしいんですね。

○富岡浩史議長 藪下政策推進課長。いいですか。

古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 指名競争入札の業者選定は、業者選定委員会で行われております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ここ何回か、契約問題で言ってきたつもりなんですけど、この前のとき全国で大体、低入札価格制度か最低制限価格制度は大体全国的にも広まっていると。今後は検討するというのも言っていたんですよ。新年度からそういうふうに切り替えること、やることを具体的に考えておられるのかどうかはどうなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 入札関係につきましては、従前から議会の方でいろいろとご指摘をいただいております、今現在は、まずは入札結果等の情報の公表についてまず取り組んでいるところがございます、低入札価格制度等につきましてはまだ現在、具体化、来年度等に早急に導入できる状況までには至っておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これは二市一町調べてないですし、長岡京市も数はきっちり数えてませんが、コンサル関係だけでもかなりの登録があります。多分、向日市も大山崎町もあると思うんですね。これを自動的に乙環の組合の方で業者登録してもらうというのは、何か無理があるのか、支障があるのか、どうなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在は、登録申請に係る事務、これが大変膨大になって参りますので、それを組合で単独でやるとなると、それなりの人員等の必要も出てきますので、現在、関係市町の名簿を台帳を借用させていただいているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 職員さんの人数は当然増やさなあかんと思うんですけど、これだけいろんな入札契約制度の関係では職員さんを増やして、専門のそういう部門をつくるのが今後必要かなと思いますけど、そういうことは新年度人員増も含めてですけど、そういうことは全く考えていないということなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 関係市町は登録名簿ですけれども、こちらにつきましては市町の方で経営状況等、必要な書類から審査をされて登録をされておると認識しておりますので、組合で別途、新たに同業者について審査をさせていただくことの事務を増やすというこ

とを現状では考えておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ここも独立した特別地方公共団体ですから、こことして市町がどのような登録制度になっているか別にしましても、こことして業者登録の制度を作っていく方がいろんな事業展開のときに正確というか早くできるのではないかなと思うのですが、それは全然、新年度に向けても検討の余地はない状態なんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 従前からですけども、本組合で発注する業者、指名とさせていたでいる業者さんにつきましては、登録のない各業者さんについても各市町のいずれかに登録いただくということで、各市町のいずれかの審査を受けていただくということでやって参りましたので、現状につきましては、その方法を継続させていただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 少なくとも市町、二市一町のどこかに登録をした業者で選定する基準にしているということですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 原則、市町の登録業者からということでしたしております。

○富岡浩史議長 いいですか。

○浜野利夫議員 これで終わりますけど、ずっと今日は省いたんですけど、清掃業務の委託というのをずっと言ってきたんです。何でかと言うたら、ずっと私ここに寄せてもらったときから、特許の関係とかで随契ばかりが何だこれはというような状態が多かったんですよ。でも、当時の事務局長さんが話してたら、確かに特許とかで競争入札もできない、随契にならざるを得ないというのはある程度分かっていたんですけども、でもできるところから一般競争入札にやっていきますということを、大分前に表明されたんです。そういう意味で、特許とか関係ないのが清掃業務なので、まとめてやっていたんで結果的に、形は1か月は随契にならざるを得ないですよ。連続年間通さなあかんから、あとは8社の指名入札やってますけど、結果的にはずっと同じ業者が引き継いでいるんですよ。ここからでも、一般競争入札で切り開くは可能でないかと、いろんな特許のかかるところを一般競争入札やれと言っても難しいところまだまだあると思いますし、特許の関係のないところから指名じゃなくて一般競争入札に広げていくというのが、この組合としても今後大事な視点ではないかなと思うんですけど、そういう方向は全然考えられてないですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今、議員が申し上げられましたとおり、各市町におきましても登録業者は多数ございます。ですので、関係市町におかれましても役務や物品供給、一定額までの工事につきましては、原則指名競争入札という形でされております。そうするこ

とで各業者の確保、それから競争性の確保と確実な履行の確保及び地元の業者を活用するということとされておられるかと思しますので、本組合につきましても基本的には今の指名競争入札という形をさせていただきまして、例えば今後、施設整備等大規模な事業につきましても、一般競争入札を含めた方式を検討させていただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。もう休憩させていただいて。

○浜野利夫議員 終わります。そんなんで、今後、指名じゃなくて一般競争入札が原則ですから、それだけが近づくような取組は言われたように是非努力を検討をお願いしたいと思います。やめておきます。

○富岡浩史議長 質疑の途中であります。議事の都合上に午後1時まで休憩いたします。

休憩 (午後 0時00分)

再開 (午後 1時00分)

○富岡浩史議長 それでは休憩を閉じ、続会いたします。

引き続き、歳出の部分の質疑に入りたいと思います。

浜野議員、もうよろしいですか。

○浜野利夫議員 違うところであるんやけど。

○富岡浩史議長 他にございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 午前中に、浜野議員の質問の中で収集方法について、乙環は構成団体の方法に合わせてやるというふうなことをおっしゃってましたけども、私はここにきているのは構成団体委員として来ているのではなくて、乙環の議員としてここに座っております。恐らく管理者も副管理者もそうだと思いますし、是非乙環から見た乙環の行政運営を議論していただきたい。最初から、構成団体に全て合わせますということであれば全く主体性がないので、そういうことですね。ですから、それは非常に具合が悪いことだな。ですから、乙環にとってこれがベストだなという収集方法を構成団体に伝えて理解していただいて、その方法に変更してもらおうということをしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 午前中、ご答弁させていただきまして、ちょっと言葉足らずなところもあったかもしれませんが、もちろん主体につきましても各市町になりますが、組合といたしまして効率的な処理、足並みを揃えるということも踏まえまして、組合としての提案といいますかそういったところは十分させていただく中で、最終的な4者共同で一緒に処理をしておりますので、より効率的な処理ができるような形で進めていきたい、そういうふうを考えております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 民間企業であればという話をよくやるんですけども、民間企業であれば少しでも収益を上げていかないと自分の企業が倒れてしまう可能性がありますよね。ですから必死になって頑張る。ですが、少しでも条件を良くしていこうと必死に頑張るのですが、どうしても収入の中で9割方が分担金であると、それをあまりにも意識をすると何もできない。管理者も副管理者も、ここの乙環の管理者と副管理者ですから、それはあまり意識せずに遠慮なく乙環をどうするかということを、積極的に議論をしてほしいなと思います。かねがね申し上げているんですけど、本当にそうしていただかないと乙環はいつまでたっても変わらないと思います。これは消防も福祉も全く一緒かも分かりませんが、特に乙環は今後少しでも収益を上げていかないと、ますます主体性がなくなってしまうのではないかなというふうに思いますので、是非その辺をよろしくお願いたします。

それと、先ほどからおっしゃっている基本計画の作成ですけども、これは二市一町と協力してやるということですからずっと続けてこられました。乙環は乙環の基本計画、基本方針をつくる、構成団体は構成団体でつくるんですけども、今一緒にやっておられます。一緒にやって、別々の基本計画をつくっていくという形になると思うのですが、そうした場合の分担金といいますか、例えばコンサルに対しての支払いとか、そういうものはどうやって分けておられるのかなと、ひとつ疑問に思っていますのでお答えいただけますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、4者共同の中で事務費用の効率化ということも踏まえまして、組合の方で予算化をさせていただいて4団体の計画を今作っているところでございます。その委託料の支払いの関係につきましては、今の賦課金条例に基づきまして、予算といたしましては総務費の部分で予算計上しておりますので3割分が均等割、70%が人口割という形で算出をしております。

以上でございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 それは、その構成団体の基本計画もそういう形で費用分担しているということなんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 組合の予算ですので。

○太田秀明議員 組合の予算ですよ。

○河野一武事務局長 ですので、今までどおりの分担割合でいただいているというところでございます。

○太田秀明議員 そうしたら、構成団体の費用負担はどういう形なんですか。構成団体の基本計画は、これ一緒につくっているわけでしょ。ここで作ってますよね。その構成団体の方々の関わりは50、50ですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん費用負担につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、計画を策定するに至っては各市町のご担当の方も会議の場に出席をいただいて、組合も一緒に出席をさせていただく中でコンサルを含めまして、5者で協議の場を作らせていただく中で計画を策定していくということでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 それはよく分かるんですけども、ここから先は構成団体の費用、例えば向日市だったら向日市分の作成費用って出ますよね。だけど、今までずっと一緒にやってきたものは乙環で見るけども、この先は計画書の印刷代は各構成団体でというような話ですか。何かその辺がよく分かりにくいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の委託業務の中には、成果品の作成まで今回の業務の中に入っておりますので、あくまでも各市町の計画、組合の計画の製本までは今回組合の予算の中で算出をしていくということでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 構成団体の基本計画まで乙環で費用を負担していると、その費用負担は分担金で充てるという意味ですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○太田秀明議員 いいんですけども、何かちょっと理解しにくいところがありますので、本来であれば構成団体の基本計画ですから、構成団体の費用で。結局構成団体が乙環に委託をしているという形なんですね、そしたら。そういうことですよ。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 委託を組合の方が受けているということではなくて、要は考え方いたしまして、本来なら各市町、組合、それぞれが策定をすべき計画でございます。しかしながら、それぞれがやるとコンサルも変わってくる、また費用もそれぞれに費用がかかってくるということも考えますと組合に限らずですけど、どこかが主体となって予算化をする。その予算を踏まえて、各4団体の計画を共同でつくるということでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 そういう例って、他の事務組合もあるんですかとここで聞くわけにはいかないですね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ちょっと他の一部事務組合が、どのような費用負担の割合をされているかというのは分かりませんが、この乙訓の地域としては費用の効率化、費用の軽減

という部分も含めまして共同で作らせていただいているということでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 分かりました。良し悪しは別にして、とにかく各構成団体の基本計画は乙環の費用でやっているということに間違いはないということですね。分かりました。

それと、随分前から申し上げている随意契約の公表の件ですけれども、これは条例にも載っておりますように当然公表すべきです。なぜ決めたのか、その理由も明らかにするべきです。公にしなさいというふうに条例で謳っていますが、これも前から申し上げていることですが、どの程度まで進捗しているのかなということでお答えをいただきたいと思います。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 以前から、議員からご指摘いただいている契約内容の公表につきましては、まず法律の方では250万円以上の工事について発注見通しと、それから契約の経過についての公表が義務づけられております。本組合につきましては、130万円以上の工事及びシルバー人材センターの随意契約につきまして契約内容の公表、従前は閲覧コーナーでしたけれども、現在はホームページの方に公表させていただくようにさせていただいております。

○富岡浩史議長 はい。

○太田秀明議員 それは私見てないんですけども、理由も載っているわけですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 随意契約理由も記載させていただいております。

○太田秀明議員 ありがとうございます。それと、保証金制度の関係ですけど、ちょっと歳入になってしまうんですけどすみません。よろしいですか。

○富岡浩史議長 はい、どうぞ。

○太田秀明議員 今回、未収入金が60万出てますけど、それに対して先般、保証金制度を作ったということで、歳計外現金で銀行から100万円でしたか、10万円でしたか、担保を取っている。だから、歳計外でも担保を取っているの、こちらも担保を取れるのではないかなというふうなことを申し上げた、議会で申し上げたことはないですけど、この銀行の担保は何だったのかということと、同じように保証金を取れないのかなというふうに前回は申し上げたんですけど、その後の検討、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。歳計外のことも。

○富岡浩史議長 皿谷会計管理者。

○皿谷吉彦会計管理者 歳計外の計上しております10万円の担保でございますけれども、指定金融機関が京都銀行となつてございますので、京都銀行から担保として10万円を徴収しているものでございます。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 保証金につきましては、従前からご指摘の方をいただいております。

ますが、近隣自治体に調査をいたしまして、20団体ほど調査させていただいて15団体に回答いただいています。保証金を取っているところは1団体ということでございます。なかなか組合の方でも、ある程度保証金についていろいろ問合せ等は事業所さんさせてもらっていますが、大きな事業所になりますと一定金額が必要になってくると、その集めた金額に対しての担保、預ける方法とかその利子、利息ですか、その辺も踏まえて、なかなか取り扱い方法などをこれから検討していく必要があるかなというふうに思っておりますので、今現時点につきましては、まだ保証金の方を先にいただくということの判断はしておりません。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 少なくとも、これから世の中がおかしくなってきた場合、そういう担保を取っていたらよかったなという時期が来るやもしれないので、ですから、一度に多くの担保を取るとは不可能にしても積立型の担保も取れると思いますので、できるだけ早く考えていただきたいなというふうに思いますと同時に、歳計外の10万円の担保の目的は何なのか、もし分かれば教えていただけますか。

○富岡浩史議長 皿谷会計管理者。

○皿谷吉彦会計管理者 10万円の担保でございますけども、銀行等に何か問題になって保証しなければならないとき用の担保というふうに聞いております。ただ、金額が金額でございますので。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 ここ、目的が分かりにくい。実際の話、分かりにくいですね。銀行から10万円の担保を取るって、逆のような気がするんですけども。ずっとあるからそのまま置いてあるという形のものかもしれませんし、いずれ整理をしなければならないときが来るのではないかなというふうに思いますけど、大きく影響はしないですけども、何か気がついたので質問いたしました。今後も検討していただくように要望です。

○富岡浩史議長 他ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 決算書26ページ、今回、附帯施設改修事業に関して資料請求をさせていただきました。手元に、尿素水噴霧装置の概要について説明をいただいておりますが、これ一般的には、この分解率アンモニアが一般的かなと思うのですが、敢えてここ尿素水を使っているらしいその意図はどこにあります。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、議員がおっしゃるように、アンモニアが一般的だと思います。したがって、アンモニアにすればよかったんですけども、今の現状の施設、まずアンモニアというのは毒劇薬物の指定の扱いになっておりますので、専任の資格を持った者を占有させなければならないということがまず1つです。

アンモニアを噴霧するとなると、設備・機械・機器等が非常に毒劇物に指定されてお

りますので、相当な設備費用がかかるということでございます。設置につきましても、地盤改良、基礎工事、あと防液堤の設置等の工事費増が考えられます。先ほども、長寿命化工事、令和14年度まで使用するという施設でございますが、そこでそういう設備をつけて高い費用をかけてするよりも、安価である尿素水にした方が比較的取り扱いも簡単である。汎用している機器等で対応ができるということで、今全国的に尿素水の噴霧が多く採用されているということをプラントメーカーの方とも聞き取り調査をしまして、設置が簡単でかつ安全な尿素水の噴霧に設定したということでございます。

以上です。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ありがとうございます。アンモニアは、ご案内のとおり取扱いがちょっと危険という部分もあるのでという、その辺配慮されたのはよく分かりますが、あと、このアンモニアを使う場合と尿素水を使う場合のランニングコスト、例えばリッター当たりの単価、この辺りは何か効果があるのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 組合が購入している方法とか、タンクでローリーで購入する方法とか、いろいろ条件によって単価は変わってくるんですけども、うちの方で今押さえております数字は、尿素水につきましては約90円、アンモニア水につきましては約138円、これも正確な数字はないんですけども押さえている数字がそうになっておりますので、尿素水の方がより安価に効率よく噴霧できると、削減効果も10%、12%程度達成できておりますので、特に問題はないかなというふうに思っております。

以上です。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 環境上の問題、それから安全上の問題、それからランニングコストにもご努力いただいているということを理解しましたので、また引き続きコスト削減を含めて、ご努力引き続き賜るようお願いいたします。

○富岡浩史議長 よろしいですか。他ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 2つの区切りちょっとお聞きしたいんですけど、17ページのごみ処理費の関係ですが、さっき分担金の割合のところ聞いていた関係もあるんですけども、事務報告書の12ページでごみ処理経費がありますね、8億7,000万。このうち処理量が3万7,000トンぐらいになっています。可燃ごみの搬入量は3万5,000トンとなっています。大雑把に言えば、今の17ページのごみ処理費3億1,000万余りのうちの中で12ページのごみ処理経費との関係なんですけども、結局、ごみ処理経費が8億7,000万と上がっていて、処理量が3万7,000トンで可燃ごみの搬入量の3万5,000トンとほぼ一致するんですけど、これほぼイコールというふうに考えてよろしいですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、12ページの処理料の3万7,245トンというのがございますけれども、この数字につきましては事務報告書の5、6ページをお開きいただきまして、まず可燃物の搬入量が今ご指摘のとおり3万5,187トンございます。それに対して、リサイクルプラザから出てくる選別後可燃物、これが2,057トンございます。それと前処理残渣0.8トンほどございます。これらを合わせまして、⑧の欄なんですけど3万7,245.92トン、これがベースとなる数字でございます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 他から出てくるのを含めて、3万5,000トンが可燃ごみで搬入されたように上積みされた状態ということですね。他の分から資源ごみを入れた分が回ってくる。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 搬入された可燃ごみとリサイクルプラザで選別をされた選別後可燃物を合わせた数字でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それは分かりました。事務報告書の39ページにあるんですけどね、先ほどもちょっと触れていたんですけど、事業系ごみの搬入実績で9,927トンあると、これは3万5,000トンちょっと違いはありますけど、そのうち事業系ごみは9,927トンなので28%、これ3割はここが占めているという計算になるんですけど、そういう認識でほぼ間違いはないですね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、ベースとなりますのが、先ほどの搬入の可燃物3万5,187トンが搬入物でございます。それに占める直接搬入は事業系ごみが9,896.25トン、これが事務報告の5、6ページの①の欄を見ていただければ、これが全体量に占める事業系の割合でございます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それと、少し他から資源ごみが入っているのが回ってくるのもあるんですけど、主たるはそれでいけるのかと思って理解したのですけれども、可燃ごみのごみ処理経費は3億1,000万と、このうち8,700万が事業系ごみの処理、ほぼ28%と一致するんですけど3分の1で、そういう理解でよろしいですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま12ページでご指摘をいただいているかと思うのですが、まず12ページで示しておりますのはごみ処理施設で実際に搬入されたごみ、それと他の施設から中間処理を経て焼却に回ってきたごみ、併せ持った数字に対してごみ処理施

設で使用した経費、それで単純に割り戻した経費が1トン当たりで申し上げますと2万3,471円という数字が出てきているというようなところでございます。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 言いたかったのは、資源ごみが入った分も当然回ってくるのはあるにしても、可燃ごみの処理経費を3億1,000万のうち事業系ごみの占める割合から言ったら3分の1がそのために使われている、実際としてね。おおよそ、多少のずれがあってもおおよそそういう実態として理解しておいてよろしいですね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま、議員ご指摘の3億1,000万という部分は、あくまでも衛生費に占める決算額でございます。しかしながら、この3億7,245万と申すのは衛生費で占める3億1,100万円、それに併せまして人件費、それと4款の事業費、それと公債費、それぞれを併せ持った数字が3億7,000万という形になっておりますので、あくまでも衛生費だけで申し上げればごみ搬入量の事業系の割合分を単純に戻した数字が事業系の経費という形でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっき負担金割合のちょっとそれ言ってたんですけど、今の事業系ごみも基本的には可燃ごみしか入らないということになっているわけですから、展開検査もしてて違反があったらチェックしているという状態も言われてましたので、それも含めて結局ごみ処理費の3分の1が事業系ごみの処理費に使われている。つまり、炉の傷みも当然早くなるわけですから、それも入れたさっきの搬入割じゃないですけども、そういうのも事業系ごみの経費も考えていかないと、ただ承諾と許可業者経由と全然レベルというか事業規模が違いますから、許可をした市町の首長の関係もありますので、事業者にも零細個人業に負担のいかないような補助を許可をしたところでこれも含めて、ごみ処理の実態からそういう検討を是非して行ってほしいというところにとどめておきますけど、検討してほしいということにしておきます。

○富岡浩史議長 要望ですね。

○浜野利夫議員 もう一つは、事業系ごみのごみ処理の関係になるんですけども、承諾事業所の関係は長岡京市が7割、向日市が15%、大山崎町が12%という状態と、許可業者経由の分は長岡京市が6割、向日市が3割、大山崎町が5%という、こういう割合が結構違うんですけど、承諾事業所と許可業者経由の搬入についてはこの決算年度を踏まえて、こんな傾向だったというような分析されたものがあったら教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所、許可業者、議員おっしゃるように可燃物を持ってこられるところなんですけれども、令和2年度に関しましてはどちらも全体的に許可業者、承諾事業所を見ても搬入量は大幅に減少しております。コロナ禍の影響だと思うの

ですけれども、なかなか理由は何なんだと言われたらコロナの影響かなとしか言えないんですけれども、どっちにしましても搬入量は減っているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そういう状況も踏まえた4款の事業費、5款の公債費以外の搬入全体の関係なんですけども、令和2年度の決算の搬入総量の傾向として前年度決算よりも搬入量は全体で1%減やけども、可燃ごみは2%減、不燃ごみは7%増となっている。ここは、今のコロナだけなのか何か令和2年度の決算で分析された状況があったら聞きたいのですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 なかなか細かいところまでは同じ答弁になりますけど、組合の方では把握しかねますので、今はコロナの影響で減になっているということしかお伝えするしかないかと思います。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 分かりました。もう一つは、今もコロナなのかなと思いますけど、これまで承諾事業所は結構搬入量が減っていたのですけれども、令和2年度の決算は1,380トンから1,487トンで増えているんです、搬入が。ところが、これまで多かった許可業者経由の分が逆に減ってきている状態、前年度が9,119トン、令和2年度が8,040トンで減っている。今まで、ここが微増微増で来てた傾向がこれもコロナなのか、何でこういう承諾事業所と許可業者経由がこんなにひっくり返ったのかももう一つ見えないので、こういうのがあったという分析があったら教えてほしいのですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所の増につきましては、新たな事業所さんが増えているということで増となっております。あと、許可業者さんにつきましては、市町の中の中小零細企業向けのごみの排出ということになりますので、そちらの方につきましてはコロナの影響でお客さんが少なくなっていると考えております。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 もう一つ、トータル的なんですけど、この決算年度は2月と3月が長岡京市で指定ごみ袋制がスタートした2か月だけですよ。どこかで1回報告が、予算のときにあったと思うんですけども、それによる変化、コロナも関わっているから見えにくいかなと思うんですけど、この2か月間を通して実際今年度は半分以上済んでますので、その傾向も踏まえてになるかもしれませんが、搬入量、不燃物、可燃物、資源ごみ、事業系も今言ったのも含めて、そういう指定袋制が入った2か月とコロナの影響を含めて、この搬入総量の増減の状態というのはどういうふうに見たらいいのかなというのも分かりにくいんですけども、この決算によって分析しているところがあれば教えてほしいのですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず、長岡京市が指定ごみ袋を2月に導入されてからは、長岡京市はコンスタントに約10%ごみ量が減っております。それに伴いまして、分別されたであろう可燃ごみのうちプラスチックごみの方が約20%増えております。適正にプラスチックごみに仕分けしていただいているのかなというふうに思っております。他の一市一町さんにつきましても、プラスチックごみは5%から10%増と推移しておりますので、こちらにつきましてはコロナの影響で家飲みじゃないですけど、家庭においてのプラスチック系容器の包装ごみが出てきたかなと、可燃ごみは減っておりますけど資源ごみにつきましては全体的に増傾向が見えております。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 分かりました。あと、要望だけになりますけど、さっき分担金のことを言っていましたけども、分担金以外でごみ処理でされた基本計画の問題、それからコロナでのいろいろ生活変化の問題、それから長岡京市で始まった指定ごみ袋の制度が二市一町に広がる流れもあると、これらをひっくるめて正副管理者会議をできるだけ定期的を開いてもらって、これだけ組合としての課題がたくさんありますから、是非定期的に正副管理者会議を開いて、ここの主体的立場をはっきり打ち出して遠慮なく市町間なり二市一町に返すなりということではほしいなと思いますので、要望にしておきますけど終わります。

○富岡浩史議長 要望です。他ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 今に関連してですけど、資料で令和3年度の4月から7月までのごみの比較というのを僕出してもらったんです。今言われたように、可燃ごみで言うと長岡京市が導入されてからマイナス7.5%、マイナス9%、マイナス1.3%と減っているんですね。9.5%減っていると。これを見たら資源ごみも減っていて、資源ごみというのはこのプラは増えているけれども他のものが減っているという理解、要するに可燃ごみが減ったけどそれがどこに行っているのか、それが適正に処理されているのかどうかというのはものすごく大事な点やと思うんです。ごみ減量のための指定袋の導入ですから、それをどんなふうに分析をされているかというのを分かれば。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 資源ごみにつきましては、令和3年度からはビンで約4.8%、その他不燃物につきましても17%ほど減ってます。その他プラとペットにつきましては、やはり増傾向になっているということでございます。令和3年度、同じコロナ禍の中でございますけども、令和2年度と比べて生活スタイルも変わってきているかなというふうに思いますので、令和2年度の増減の理由をそのまま令和3年度に当てはめるのはちょっとどうかと思いますけれども、令和3年度4月から7月につきましてはビンとその他不燃物等は減っていますけども、その他プラとペットは増になっているという

こととございます。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上治夫議員 この資料で見ると、向日市さんの方も可燃ごみは3.6%減ってしまし
て、大山崎町はちょっと0.4%増えているんですけど、それが指定ごみ袋の議論を始
めたからやっぱり仕分けせなあかんという住民の意識の向上の中で起こっているのか、
コロナの下でなっているのか、その辺の分析、別に今じゃないんですけどそういう形で
のみんなて共有しながら何が減って、それから1年目は減るけども次はそのままになっ
ていくのか、そういうことを注視しながら進めていくことが大事かと思ひまして、是非
そういう詳しく分かる資料を、まだ年度途中なんであれですけども、なるべく早い時期
にそれが、今まではこういう傾向があるということはお知らせしてもらえればというふ
うに思うので、是非よく分かる資料を要望しておきます。また、いつかの議会のとき
でもお願いいたします。

○富岡浩史議長 要望です。

岸議員。

○岸 孝雄議員 事務報告の38ページ、廃乾電池の中で水銀血圧計が入っていたり、ち
よっと驚きは水銀体温計が合わせて750本ほど前年度回収されているということですが、
これどういう形態で入ったんですか。どういう形で。要は、一般ごみ、資源ご
みの中に入っていたのか、事業系でまとめて回収したのか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 体温計と血圧計につきましては、市町さんの収集とは別で役所
に持ってきてもらって保管してもらい市町さん経由で持ってきてもらっています。ごみ
に入っているとかそういうことではございません。敢えて別で集めてもらっています。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 なるほど。ありがとうございます。これ、産廃か一廃かは市町の段階で
判断してはという理解ですか。普通に考えたら、これ水銀血圧計なんて産廃ちゃうの
と思うんですけど、これが敢えて乙環が回収しているということは。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 一般家庭からあくまでも出てくるものについては、住民さんが
排出されるものにつきましては一般廃棄物として回収しております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○岸 孝雄議員 ありがとうございます。結構です。

○富岡浩史議長 他ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 ここの乙環のごみ処理については、かなり見学炉があつて分かりやす
くなって勉強できるんですけども、プラスチックの方の分別したやつがどんなふう
にされて、本当に先ほど言われた岸議員の午前中にもあつたけど、20%不適合というの
がど

んな形でされているのか、僕が議員になって見せてもらったときに本当に手で分けてくれてはって、大変な作業をもっと住民がちゃんとすれば、この作業が減るということがすごく感じたんだけど、そういうところを住民さんとか小学生が見て、ちゃんと分別せなあかんのやということをつかえるような見学の仕方というか、今すぐは難しいと思うんですけども、そういう形での検討というのを是非してほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 午前中にもいろいろそういうご意見がありましたので、分かりやすくイラストを交えた表現方法をもう一回考えて、組合のホームページ、広報の方で周知したいと思います。また、あとリンク先ですね、今、日本容器包装リサイクル協会にペットボトル、その他プラスチックを搬出しているんですけども、そこに行きますとリサイクルの行方ということで、ガラスビン、ペットボトル、その他プラスチックなどいろいろ細かくどういうふうのリサイクルされているかというのもアップされていますので、そこにも案内できるようにリンク先の方の周知など踏まえて、検討していきたいなというふうに思っております。

○富岡浩史議長 はい、どうぞ。

○井上治夫議員 ありがとうございます。是非、現場というかやってはるところを見て一番感じるというのが大事だと思うので、今後回収される時とかそういう見学を直接行くとか、例えば乙環議員でも良いんですけど、二市一町の議員でも良いんですけど、直接その場所を見てごみ問題をみんなで考えるというか、そういう機会も今、新型コロナの状況なので今はできませんけども、是非これが明けたときに議員自体が現場を見て学ぶということも是非乙環を主体的に発信してもらって、そういう学習会とかしていただきたいことを要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。他ございませんか。

よろしいですか。

それでは質疑も尽きたようですので、歳出の質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第8号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○富岡浩史議長 日程8、第9号議案「令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程8、第9号議案「令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,767万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,739万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、5ページの歳入から順次ご説明申し上げます。

まず歳入では、5款繰越金におきまして、令和2年度からの繰越金が1,967万9,145円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差引きました1,767万9,000円を増額補正するものであります。

次に6ページの歳出では、まず2款総務費、1目一般管理費におきまして、広報紙印刷等に係る契約差金といたしまして10節、需用費で27万3,000円を、また職務で使用いたしておりますパソコン等のリースに係ります契約差金といたしまして13節、使用料及び賃借料で7万9,000円をそれぞれ減額し、これらを合わせまして35万2,000円を減額補正するものであります。

また5目基金費では、財政調整基金積立金におきまして1,908万8,000円を増額補正するものであります。なお、今回の補正後での財政調整基金の令和3年度末現在高見込み額は6,069万6,000円となる見込みです。

次に3款衛生費、5目リサイクルプラザ費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に計画いたしておりました各種工芸教室の開催内容を見直したことによりまして、ガラス工芸教室指導委託料で105万7,000円を減額補正するものであります。

以上で、令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について歳入歳出一括で質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第9号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第9号議案、令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。この際でありますので、何か他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

それでは富田議員、お願いいたします。

○富田達也議員 お疲れさまでした。長いようで短い2年間やったなと思っております。

また、この場に帰って来られることがあれば大いに議論したいと思いますし、帰って来られなければ一般市民としてよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○富岡浩史議長 ありがとうございます。

次に浜野議員、お願いいたします。

○浜野利夫議員 どうも失礼します。今日、理事者の皆さんとよりも正副管理者の皆さんに考えてほしいなという思いで言いましたし、議員の皆さんにも今後課題として取り上げてほしいなと思い、コメントを今日整理して審議で発言したつもりですけど、伝わったかどうか分かりませんが、私、一時離れた時期があったんですけど、3号炉の建設をどうするかというときから来ています。だから、通算20年ぐらいになるかと思うんです。長い間お世話になって好きなことを言ったかと思うんですけども、もう一つずっと感じて感じたのは、確かに8割は分担金で構成されていますけども、二市一町が必要でつくった組合ですから、組合というのは独立した機関ですから、私が見て事務局長をはじめ、課長さんとか答弁を聞いてましたら、ものすごく遠慮をされている気がするんです、ずっと。もっと首長さん、二市一町の正副管理者がいはいはるからあるのかなと、二市一町の担当者も来てはるからかなと思うんですけど、遠慮なく主体的に搬入されて見えることがたくさんあると思うんです。遠慮なくぶつけてほしいなと、というのをつくづく思って今日終わりますけど、長い間本当にありがとうございました。

○富岡浩史議長 結びに、大変僭越ではございますが、私からもご挨拶をさせていただきます。一言ご挨拶させていただきます。

環境施策についての市民、町民の関心も高く、乙訓環境衛生組合事業に対しても大変注目されているところでございます。令和18年度を見据えた、一般廃棄物処理基本計

画等の策定作業もしっかりと市民、町民の意見や要望を取り入れて、よりよい基本計画になりますようよろしくお願いいたします。

結びに当たり管理者、副管理者をはじめ、理事者の皆様方には、4年間議長として大変お世話になりありがとうございました。ここにお集まりの皆様方のご健勝・ご多幸、そして弥栄を心からご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会を閉会いたします。
本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 1時40分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 太田秀明

乙訓環境衛生組合議会議員 岸孝雄